

有価証券報告書

事業年度 自 平成18年4月1日
(第 60 期) 至 平成19年3月31日

株式会社 オートバックスセブン

(431153)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 販売の状況	15
3. 対処すべき課題	17
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態及び経営成績の分析	20
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) ライツプランの内容	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	33
(8) ストックオプション制度の内容	33
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	35
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況	42
第5 経理の状況	48
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	84
2. 財務諸表等	85
(1) 財務諸表	85
(2) 主な資産及び負債の内容	112
(3) その他	115
第6 提出会社の株式事務の概要	116
第7 提出会社の参考情報	117
1. 提出会社の親会社等の情報	117
2. その他の参考情報	117
第二部 提出会社の保証会社等の情報	118

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第60期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 住野 公一
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8728
【事務連絡者氏名】	経理担当オフィサー 住野 耕三
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8728
【事務連絡者氏名】	経理担当オフィサー 住野 耕三
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（百万円）	230,478	227,077	226,779	240,207	242,532
経常利益（百万円）	10,273	10,480	12,694	16,922	16,323
当期純利益（百万円）	4,003	5,443	2,928	7,860	9,165
純資産額（百万円）	145,817	147,532	148,982	161,535	168,650
総資産額（百万円）	187,138	202,760	203,224	227,707	240,627
1株当たり純資産額（円）	3,979.01	4,153.92	4,196.25	4,178.23	4,394.15
1株当たり当期純利益（円）	106.76	149.80	79.85	210.36	239.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	198.57	238.34
自己資本比率（％）	77.9	72.8	73.3	70.9	69.8
自己資本利益率（％）	2.7	3.7	2.0	5.1	5.6
株価収益率（倍）	22.2	20.6	43.3	27.9	17.7
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	7,925	13,807	10,979	24,136	17,215
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△8,002	△645	△1,276	△26,996	△7,102
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△9,098	4,605	236	5,177	△4,698
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	23,437	41,155	51,150	53,622	59,226
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	3,712 (1,614)	4,008 (1,792)	4,023 (1,819)	4,406 (1,802)	4,621 (1,745)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期および第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第58期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

4. 第60期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（百万円）	203,435	199,490	194,195	203,056	203,272
経常利益（百万円）	10,523	12,230	12,606	15,692	17,159
当期純利益（百万円）	5,055	5,062	1,974	6,965	10,716
資本金（百万円）	31,958	31,958	31,958	33,998	33,998
発行済株式総数（株）	37,643,742	37,643,742	37,643,742	39,255,175	39,255,175
純資産額（百万円）	148,330	149,874	150,392	161,831	169,617
総資産額（百万円）	185,872	199,254	198,099	225,262	237,684
1株当たり純資産額（円）	4,048.09	4,220.92	4,235.20	4,185.13	4,436.02
1株当たり配当額（円） （内1株当たり中間配当額）	36.00 (18.00)	36.00 (18.00)	45.00 (21.00)	52.00 (26.00)	58.00 (28.00)
1株当たり当期純利益（円）	134.86	139.15	52.95	185.99	279.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	175.56	278.64
自己資本比率（％）	79.8	75.2	75.9	71.8	71.4
自己資本利益率（％）	3.4	3.4	1.3	4.5	6.5
株価収益率（倍）	17.6	22.2	65.3	31.6	15.1
配当性向（％）	26.7	25.9	85.0	28.0	20.8
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	1,047 (229)	1,058 (242)	964 (139)	908 (118)	948 (117)

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期および第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第58期の1株当たり配当額には、オートボックス誕生30周年記念配当6円を含んでおります。

4. 第58期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和22年2月	創業者住野利男（故人）が中心となって大阪市福島区において自動車部品の卸売を目的として個人経営の末広商会を創業。
昭和23年8月	末広商会を株式会社に改組し、大阪市北区に株式会社富士商会設立。自動車部品の卸売を開始。
昭和33年1月 12月	卸売部門を独立し、大豊産業株式会社（旧）を設立。 ドライブショップ部門開発。
昭和49年11月	カー用品総合専門店の直営第1号店としてオートボックス東大阪店を開店。
昭和50年4月	フランチャイズチェーン加盟店の第1号店としてオートボックス函館中道店を開店。
昭和53年2月	株式会社富士商会を株式会社オートボックスセブン（旧）に商号変更。
昭和54年3月	当社が大豊産業株式会社（旧）と株式会社オートボックス・東大阪を吸収合併し、大豊産業株式会社（新）に商号変更。
昭和55年3月	株式会社オートボックスセブン（新）に商号変更。
昭和56年4月	東日本地域の直営第1号店としてオートボックス越谷店を開店。
昭和59年6月	大阪府吹田市に本店を移転。
昭和61年3月	子会社である株式会社オートボックス・まるがめ、株式会社オートボックス香西、株式会社オートボックス福岡長尾、株式会社オートボックス松山北、株式会社オートボックス東名インターの5社を吸収合併。
平成元年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成5年6月	大阪府豊中市に本店を移転。
8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
9月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第一部に指定。
平成7年3月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
平成9年3月	大商圏を対象とした大型店の第1号店として、千葉市にスーパーオートボックス千葉長沼店を開店。
平成10年10月	株式会社オートハローズ（現：株式会社エー・エム・シー）と資本・業務提携。
平成11年8月	仏ルノー社と提携し、合弁会社オートボックスセブンヨーロッパS.A.S.（現：オートボックスフランスS.A.S.）を設立。
平成13年1月	インターネットショッピング専用のWEBサイト「autobacs.com」開設。
平成13年6月	東京都港区に本店を移転。
平成14年10月	株式会社オートハローズ（現：株式会社エー・エム・シー）を株式交換により完全子会社化。
平成16年10月	東京都江東区に本店を移転。
平成19年3月	連結対象店182店舗（海外17店舗、国内165店舗）、オートボックスフランチャイズチェーン加盟店356店舗（海外4店舗、国内352店舗）と合計で538店舗となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社63社および関連会社7社で構成され、カー用品の国内外への卸売・小売販売、車の買取・販売を行っております。さらにオートバックスグループへの金銭の貸付、店舗設備のリース、コンサルティング業、人材派遣業、事務処理代行業、広告代理店業、情報サービス業および自動車教習所の経営を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けおよび事業部門との関連は次のとおりであります。

卸売部門……………フランチャイズチェーン加盟店に対してカー用品等を卸売しております。主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクス等であります。

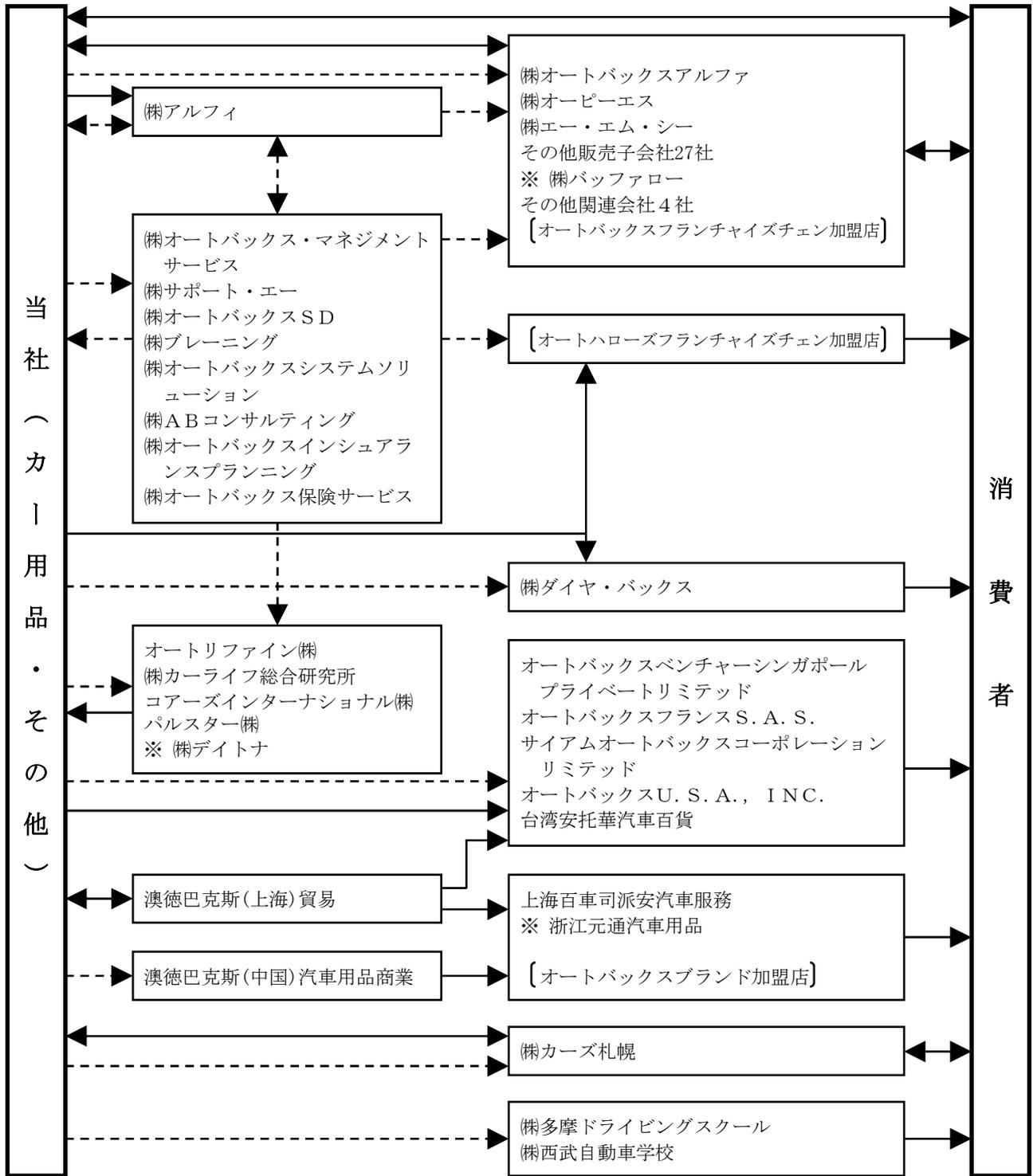
カー用品卸売…当社が国内外の仕入先様より商品を仕入れし、卸売するほか、国内では子会社オートリファイン(株)他4社、関連会社(株)デイトナ、海外では子会社オートバックスフランスS. A. S. 他4社があります。

小売部門……………主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービスを行っております。主要な店舗ブランド名としては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートハローズおよびオートバックス走り屋天国セコハン市場であります。主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクス等であります。

カー用品小売…当社の直営店舗が販売するほか、国内では子会社(株)オートバックスアルファ他31社、関連会社(株)バッファロー他4社、海外では子会社オートバックスフランスS. A. S. 他8社、関連会社浙江元通汽車用品があります。

全社（共通） ……卸売・小売部門およびフランチャイズチェーン加盟店の業務支援ならびに新業態開発部門であり、当社（特定の部門に区分できない部門）のほか、国内では子会社(株)アルフィ他11社があります。

事業系統図は次のとおりであります。



(注) ←印は商品等の流れ、←-印は金銭の貸付・機器等のリース・コンサルティング・広告代理および人材派遣等を表しております。※印は関連会社を表し、それ以外は子会社であります。オートボックスインターナショナルホンコンリミテッド、オートボックスタイランドリミテッド、台湾安托華、新竹百客士、カーライフ総合研究所(株)、カー・イズ(株)、オートボックススポーツカーラボラトリ(UK)リミテッドおよびオートボックスストラウスINC.は平成19年3月末日現在で営業をしておりませんので、事業系統図には含めておりません。関連会社7社は、全て持分法適用会社であります。(株)カーライフ総合研究所については(株)サクセスノウハウ大阪より、カーライフ総合研究所(株)については(株)カーライフ総合研究所より、平成18年6月にそれぞれ商号変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な部 門の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱エー・エム・シ ー	札幌市 西区	495	小売部門	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	資金貸付	商品の 供給	事務所用 建物および店舗用 設備の賃 貸借
㈱エーディーアール	岩手県 下閉伊郡	258	小売部門	80.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱カーライフ	仙台市 太白区	99	小売部門	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス ベネフィット	千葉市 稲毛区	150	小売部門	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス アルファ	千葉県 市川市	225	小売部門	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 千葉	千葉県 柏市	200	小売部門	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 神奈川	横浜市 都筑区	95	小売部門	91.9	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 山梨	山梨県 甲府市	120	小売部門	99.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱スーパーオート 名古屋	名古屋市 港区	225	小売部門	94.2	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱北摂オートバッ クス	大阪府 高槻市	96	小売部門	100.0	—	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス サンエース	大阪府 寝屋川市	130	小売部門	100.0	—	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 和泉	堺市 西区	85	小売部門	85.1	—	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートバック ス・スリーアロ ー	広島市 南区	95	小売部門	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な部門の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(株)オーピーエス	福岡市 博多区	85	小売部門	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
オートボックスフ ランス S. A. S.	フランス ピエール レー	千EURO 21,340	卸売部門 および 小売部門	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	—
オートボックス U. S. A., I N C.	アメリカ カリフォル ニア	千US\$ 3,000	小売部門	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付 および家 賃保証	商品の 供給	—
上海百車司派安汽 車服務	中国 上海市	千US\$ 4,500	小売部門	65.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 供給	—
澳德巴克斯(上 海)貿易 (注)2	中国 上海市	千US\$ 1,000	卸売部門	41.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 購買	—
澳德巴克斯(中 国)汽車用品商業	中国 北京市	千US\$ 3,000	卸売部門	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員3名)	—	—	—
台湾安托華汽車百 貨	台湾 台北市	千NT\$ 84,000	小売部門	100.0	役員の兼任5名 (うち当社従業員4名)	—	商品の 供給	—
サイアムオートバ ックスコーポレー ションリミテッド (注)2	タイ バンコク	千THB 39,900	小売部門	49.9	役員の兼任5名 (うち当社従業員5名)	—	商品の 供給	—
オートボックスペ ンチャーシンガポ ールプライベート リミテッド	シンガポ ール シンガポ ール	千S\$ 2,000	卸売部門 および 小売部門	80.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	債務保証	商品の 購買お よび供 給	—
(株)オートボックス SD (注)1	東京都 江東区	10	全社 (共通)	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	事務代 行	事務所用 建物の賃 貸
(株)オートバック ス・マネジメント サービス (注)1	東京都 江東区	90	全社 (共通)	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	事務代 行	事務所用 建物の賃 貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な部門の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
㈱ABコンサルティング (注) 1	東京都 江東区	10	全社 (共通)	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	コンサルティング	事務所用 建物の賃貸
㈱オートボックス システムソリューション (注) 1	東京都 江東区	95	全社 (共通)	100.0	—	—	情報サービスの提供	事務所用 建物の賃貸
㈱プレーニング (注) 1	東京都 江東区	50	全社 (共通)	90.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	販促物の購買	事務所用 建物の賃貸
㈱カーライフ総合 研究所 (注) 1	東京都 江東区	20	全社 (共通)	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	—	—	事務所用 建物の賃貸
㈱アルフィ (注) 1	東京都 江東区	30	全社 (共通)	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	リース用資産の供給	事務所用 建物の賃貸
㈱オートボックス インシュアランス プランニング (注) 1	東京都 江東区	15	全社 (共通)	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員3名)	—	損害保険業	事務所用 建物の賃貸
㈱オートボックス 保険サービス (注) 1	東京都 江東区	15	全社 (共通)	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	損害保険代理業	事務所用 建物の賃貸
㈱サポート・エー (注) 1	東京都 渋谷区	35	全社 (共通)	92.9	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	人材派遣	事務所用 建物の賃貸
㈱カーズ札幌	札幌市 白石区	150	卸売部門 および 小売部門	93.3	役員の兼任2名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の供給	店舗用設備の賃貸
㈱ダイヤ・ボックス	東京都 江東区	100	卸売部門 および 小売部門	60.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の供給および購買	事務所用 建物の賃貸
㈱西武自動車学校 (注) 1	東京都 小平市	15	全社 (共通)	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	—	設備用土地建物の賃貸
㈱多摩ドライビング スクール (注) 1	東京都 日野市	160	全社 (共通)	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	—	—
パルスター㈱	横浜市 瀬谷区	200	卸売部門	51.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員1名)	—	商品の購買	—
オートリファイン ㈱	横浜市 瀬谷区	52	卸売部門	97.4	役員の兼任4名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の購買	—
コアーズインター ナショナル㈱	堺市 堺区	145	卸売部門	81.4	役員の兼任2名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の購買	—

上記のほか、24社の連結子会社があります。(計63社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な部門の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連 会社) 北映商事(株) (注) 3	岩手県 盛岡市	90	小売部門	16.3	—	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ピューマ	富山県 砺波市	33	小売部門	30.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ブルー・オーシ ヤン (注) 3	埼玉県 熊谷市	69	小売部門	17.1	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)バッファロー (注) 4	埼玉県 川口市	510	小売部門	24.2	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ファナス	東京都 港区	200	小売部門	25.0	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)デイトナ (注) 4	静岡県 周智郡	412	卸売部門	22.2	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 購買	—
浙江元通汽車用品	中国 杭州市	千RMB 10,000	小売部門	25.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	—	—

(注) 1. 「主要な部門の内容」の全社(共通)は、特定の部門に区分できない部門であります。

2. 議決権の所有割合は、100分の50以下であります。が、実質的な支配力を持っているため子会社としております。

3. 議決権の所有割合は、100分の20未満であります。が、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

主要な部門の名称	従業員数（人）	
卸売部門	586	(28)
小売部門	3,124	(1,244)
全社（共通）	911	(473)
合計	4,621	(1,745)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
948 (117)	38.5	11.4	7,189

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- 名称 U I ゼンセン同盟オールオートボックスセブンユニオン
- 上部団体 U I ゼンセン同盟
- 労使関係 労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)	ROE (%)
平成19年3月期	242,532	12,219	16,323	9,165	239.01	5.6
平成18年3月期	240,207	13,637	16,922	7,860	210.36	5.1
増減額	2,325	△1,417	△598	1,304	28.65	—
増減率	1.0%	△10.4%	△3.5%	16.6%	13.6%	—

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に民間設備投資が緩やかに増加し、景気の拡大は戦後最長を記録しました。また、雇用情勢に改善が見られた一方で、賃金動向に大きな上昇の動きは見られず、米国経済の先行きや原油価格の動向など不安材料もあり、個人消費の伸びについてはいまだ力強さにかける状況が続きました。

カー用品業界におきましては、普通乗用車の新車販売台数の減少やガソリン価格の高騰などにより全般に需要が低調であったことに加え、上期においては天候不順な週末が多かったことから集客が減少し、下期においても記録的な暖冬の影響により、例年に比べて厳しい市場環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループでは、平成21年3月期を最終年度とする「中期経営計画」の達成に向けて、「エリアドミナント戦略」、「トータルカーライフ事業戦略」、「海外事業戦略」の3つの事業戦略のもと、国内では従来からの主力ビジネスである「カー用品販売」に加えて、「車検・整備」、「車販売」を新たなビジネスの柱とすべく事業展開を推し進め、「カー用品販売業からトータルカーライフサービス業へ」の転換を進めてまいりました。

当社グループの連結売上高につきましては、前連結会計年度にフランスにおいて実施した店舗買収にともなう6店舗の増加や、国内における「エリアドミナント事業戦略」に基づく新規出店、既存店舗の業態転換・リロケーション効果に加え、「車検・整備」、「車販売」の積極展開により23億25百万円増加の2,425億32百万円と前連結会計年度に比べ1.0%の増収となりました。

「カー用品販売」における商品別の状況につきましては、カーエレクトロニクス商品の減収や、暖冬により低調であった冬物商品を、夏タイヤの販売増や交換工賃の増加、車検・整備の拡大にともなう増収が補う形となりました。

サービス部門におきましては、車検獲得台数や整備売上への拡大による収入の増加で、売上高は10億88百万円増加の143億43百万円と前連結会計年度に比べ8.2%の増収となりました。

タイヤ・ホイール部門におきましては、記録的な暖冬と降雪の減少により、主にスタッドレスタイヤや履き替え用ホイールの売上が低迷した一方で、夏タイヤの販売が好調に推移したため、売上高は8億53百万円増加の508億78百万円と前連結会計年度に比べ1.7%の増収となりました。

カーエレクトロニクス部門におきましては、普及率の高まりや購買支援制度の終了により、ETC車載器の販売が減少したことや、中心価格帯の商品供給不足などで地上波デジタル放送対応ナビゲーションの販売に伸び悩みが見られましたものの、下期にワンセグ放送対応のポータブルナビゲーションの品揃えを強化してこれを補いました。この結果、売上高は2億81百万円減少の689億3百万円と前連結会計年度に比べ0.4%の減収となりました。

車外用品部門におきましては、暖冬・降雪減の影響で、主にタイヤチェーンの売上が前年に比べ大幅に減少したことにより、売上高は21億18百万円減少の236億44百万円と前連結会計年度に比べ8.2%の減収となりました。

「車検・整備」におきましては、「おかげさまで車検100万台突破！サンクスキャンペーン」を実施し、新規顧客の獲得・リピート率の向上を目指すとともに、12ヶ月点検の促進のための取り組みや、钣金塗装などのサービスメニューの充実により、収益の拡大に努めました。また、車検・整備の専門施設「テクノキューブ」の開設や、既存店舗におけるピット設備の充実と検査員・整備士の増強を進めたことで、指定認証工場の資格取得店舗は21店舗増加し237店舗となりました。これらの結果、国内オートバックスグループ全体での年間車検実施台数は前連結会計年度比18.8%増加の28万5千台となりました。

「車販売」におきましては、前連結会計年度に中古車の買取・販売事業で業務提携した株式会社オークネットとの連携を強化し、中古車販売用端末の設置を始めとしたインフラ整備に努めてまいりました。また、自動車の買取・販売に関する教育・研修プログラムの充実を通じた接客力・営業力の強化や、テレビCMを中心としたマス媒体の活用による認知度の向上などに積極的に取り組みました。これらの結果、オートバックスグループ全体の年間車販売台数は前連結会計年度比41.0%増加の1万5千台を達成することができました。

次に、海外における事業活動につきましては、フランスにおいて買収した6店舗を前連結会計年度においてオートバックスブランドに看板換えし、売り場や品揃えの変更などを行ったことに加えて、1月にはフランチャイズ第1号店となる

「AUTOBACS Saint Brice (オートバックス サンブリス店)」をオープンしたことで、当連結会計年度末における店舗数は8店舗に達し、現地における認知度が向上し売上が拡大いたしました。また、中国におきましては、当社子会社の澳德巴克斯(中国)汽車用品商業有限公司が杭州市および鄭州市において現地企業とブランド店契約を締結し「澳德巴克斯 杭州石祥店」および「澳德巴克斯 鄭州万通広場店」の2店舗をオープンし、当連結会計年度末における店舗数は5店舗となりました。これらの結果、海外における総店舗数は前連結会計年度末比2店舗増加の21店舗となりました。米国におきましては、かねてより1店舗にてオートバックス店舗の事業性の検証と今後の事業展開手法の検討を続けておりましたが、3月に現地カー用品チェーンの「STRAUSS Discount AUTO」89店舗および物流センターなどの資産の譲り受けに関する基本合意が成立し、米国における本格的な事業拡大に乗り出すこととなりました。

これら国内外での各種取り組みによる売上高の拡大に加え、仕入先様との協働によるサプライチェーンマネジメントや、カテゴリーマネジメントの範囲を従来の工具・補修商品・洗車用品からインテリア商品にも広げ、生産・流通にかかわる原価低減を進めたことなどにより、当連結会計年度の売上総利益につきましては7億94百万円増加の747億43百万円と前連結会計年度に比べ1.1%の増益となりました。しかしながら営業利益につきましては、車販売、車検・整備をはじめとした売上拡大のための戦略的な販売費や、フランスの買収店舗の経費増などにより、14億17百万円減少の122億19百万円と前連結会計年度に比べ10.4%の減益となり、受取配当金や為替差益などの営業外収益の増加はありましたものの、経常利益につきましても5億98百万円減少の163億23百万円と前連結会計年度に比べ3.5%の減益となりました。なお、当期純利益につきましては、かねてより進めてまいりました不採算事業の整理・統廃合に係る特別損失が減少したことなどにより13億4百万円増加の91億65百万円と前連結会計年度に比べ16.6%の増益となり、当期純利益ベースでは増収増益決算となりました。

当社グループ（当社、連結子会社、持分法適用関連会社およびフランチャイズチェーン加盟店）のカー用品等小売店舗数の推移につきましては次のとおりであります。

[国内]

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	出店	S/B・R/L		退店	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	増減
			開店	閉店			
オートボックス	403	5	9	15	—	402	△1
スーパーオートボックス TYPE I	6	—	—	—	—	6	—
スーパーオートボックス TYPE II	59	1	4	—	—	64	5
オートハローズ	11	—	—	—	—	11	—
オートボックス走り屋天国 セコハン市場	28	2	—	—	3	27	△1
オートボックス・エクスプレ ス	6	1	—	—	—	7	1
合計	513	9	13	15	3	517	4

- (注) 1. スーパーオートボックスTYPE Iは、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。
 2. スーパーオートボックスTYPE IIは、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積 990㎡(300坪)以上の店舗であります。
 3. S/BおよびR/Lは、スクラップアンドビルドおよびリロケーションを略したものであります。
 4. オートボックス・C@RSについては他店舗と併設のため、店舗数に含めておりません。

[海外]

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	出店	S/B・R/L		退店	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	増減
			開店	閉店			
台湾	5	—	—	—	1	4	△1
シンガポール	1	—	—	—	—	1	—
タイ	2	—	—	—	—	2	—
フランス	7	1	—	—	—	8	1
アメリカ	1	—	—	—	—	1	—
中国	3	2	—	—	—	5	2
合計	19	3	—	—	1	21	2

当社グループ（当社および連結子会社）は、「第5経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表（セグメント情報）」の項記載の理由によりセグメント情報は開示しておりませんが、主要な部門別売上高を示すと次のとおりであります。

部門別売上高

部門	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			増減額 (百万円)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店)	金額 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店)		
卸売部門	139,543	58.1	387	138,586	57.1	388	△957	△0.7
小売部門	96,865	40.3	145	100,151	41.3	150	3,286	3.4
その他	3,798	1.6	—	3,793	1.6	—	△4	△0.1
合計	240,207	100.0	532	242,532	100.0	538	2,325	1.0

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 持分法適用関連会社(株)パッファロー他4社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

3. 「その他」は不動産賃貸借料およびリース料収入であります。

4. オートボックス・C@RSについては他店舗と併設のため、店舗数に含めておりません。

卸売部門

フランチャイズチェーン加盟店に対する卸売部門につきましては、積極展開を進めております車販売や二輪用品が順調に拡大し、また、カー用品におきましてはタイヤ・ホイール、アクセサリなどの売上が堅調に推移した一方で、カーエレクトロニクス、カースポーツ用品およびタイヤチェーンなどの車外用品が落ち込んだことから、売上高は9億57百万円減少の1,385億86百万円と前連結会計年度に比べ0.7%の減収となりました。なお、店舗数につきましては1店舗増加の388店舗となっております。

小売部門

小売部門におきましては、カースポーツ用品の売上のみ若干前年を下回りましたが、車検・整備などサービスの売上を中心に、その他品目の売上はすべて増加し、また、卸売部門と同様、車販売や二輪用品の売上も拡大したことから、売上高は32億86百万円増加の1,001億51百万円と前連結会計年度に比べ3.4%の増収となりました。なお、連結グループ運営店舗数につきましては5店舗増加の150店舗となっております。

その他

その他につきましては、不動産の賃貸借料が増加いたしました。リース物件の賃貸借料が減少したことから、売上高は4百万円減少の37億93百万円と前連結会計年度に比べ0.1%の減収となりました。

2【販売の状況】

(1) 商品別売上状況

品目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
卸売部門			
タイヤ・ホイール	32,920	23.8	102.5
カーエレクトロニクス	45,068	32.5	98.7
オイル・バッテリー	10,191	7.4	99.5
車外用品	12,985	9.4	85.6
車内用品	14,156	10.2	103.5
カースポーツ用品	11,376	8.2	86.5
サービス	1,450	1.0	116.4
その他	10,437	7.5	126.4
小計	138,586	100.0	99.3
小売部門			
タイヤ・ホイール	17,957	17.9	100.3
カーエレクトロニクス	23,835	23.8	101.3
オイル・バッテリー	7,495	7.5	105.6
車外用品	10,658	10.7	100.7
車内用品	9,529	9.5	110.9
カースポーツ用品	8,732	8.7	98.2
サービス	12,893	12.9	107.4
その他	9,049	9.0	109.5
小計	100,151	100.0	103.4
その他 (不動産およびリ ース物件の賃貸借料)	3,793	—	99.9
合計			
タイヤ・ホイール	50,878	21.0	101.7
カーエレクトロニクス	68,903	28.4	99.6
オイル・バッテリー	17,686	7.3	102.0
車外用品	23,644	9.7	91.8
車内用品	23,685	9.8	106.3
カースポーツ用品	20,109	8.3	91.3
サービス	14,343	5.9	108.2
その他	23,281	9.6	114.6
合計	242,532	100.0	101.0

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 卸売部門および小売部門の「その他」は、車販売収入、中古カー用品販売およびロイヤリティ収入等であり
ます。

3. 持分法適用関連会社(株)バッファロー他4社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

(2) 事業所別売上状況

地区別	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	当連結会計年度 末店舗数 (店)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	店舗数増減 (店)
(卸売部門)					
北海道地区	12	3,174	2.3	87.3	△3
東北地区	24 (3)	7,488 (957)	5.4	97.0 (97.3)	— (—)
関東地区	93 (17)	42,565 (8,092)	30.7	100.5 (102.3)	1 (1)
東海信越地区	42	12,768	9.2	98.0	1
中部地区	64 (11)	24,861 (3,147)	17.9	103.7 (108.3)	△1 (—)
関西地区	80	25,284	18.3	97.2	1
中四国地区	20	5,265	3.8	91.5	△1
九州地区	48	16,458	11.9	101.6	1
その他 (海外)	5 (1)	720 (86)	0.5	82.5 (—)	2 (1)
卸売部門合計	388 (32)	138,586 (12,284)	100.0	99.3 (104.1)	1 (2)
(小売部門)					
北海道地区	18	8,557	8.5	99.2	2
東北地区	16	6,708	6.7	101.3	—
関東地区	38	32,349	32.3	97.4	3
東海信越地区	1	89	0.1	90.3	—
中部地区	7	6,912	6.9	99.9	—
関西地区	27	22,363	22.3	100.0	△1
中四国地区	21	9,405	9.4	99.9	1
九州地区	6	3,776	3.8	94.6	—
その他 (海外)	16	9,987	10.0	178.1	—
小売部門合計	150	100,151	100.0	103.4	5
その他 (不動産およびリース物件の賃貸借料)	—	3,793	—	99.9	—
総合計	538 (32)	242,532 (12,284)	—	101.0 (104.1)	6 (2)

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 卸売部門の「当連結会計年度末店舗数」欄の () 内は、持分法適用関連会社の当連結会計年度末店舗数を内数で記載しております。

3. 卸売部門の「金額」欄の () 内は、持分法適用関連会社に対する卸売売上を内数で記載しております。

4. オートボックス・C@RSについては他店舗と併設のため、店舗数に含めておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経済見通しにつきましては、原油価格を始めとした商品市況や為替相場の動向、米国経済の減速懸念などの不安材料に留意する必要がありますものの、全体としては、生産・所得・支出の好循環メカニズムが維持されるもので、息の長い景気拡大が続くものと思われまます。また、これまで改善テンポがやや緩慢であった個人消費についても、雇用者数の増加が続くなかで、労働市場の需給が引き締まっていけば、賃金の上昇圧力の高まりとともに、緩やかな増加基調を辿ることが予想されます。

カー用品業界におきましては、普通乗用車の新車販売台数の減少が続くなか、従来からの自動車ディーラーとの競争に加えて、電気機器メーカーを始めとした異業種参入の活発化により、当社グループを取り巻く競合環境は、カー用品販売から車検整備・車販売に主戦場を広げてさらなる激化の様相を呈しつつあります。しかしながら、地上波デジタル放送対応ナビゲーションなど低価格化の進行にともない大幅な需要増加が予想される商品もあり、カー用品市場全体としては息の長い景気拡大を背景とした着実な成長が見込まれるものと予想いたします。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、「トータルカーライフ戦略の加速」を経営方針に掲げ、引き続き3つの事業戦略を強力に遂行し、コア事業である「カー用品販売」の強みを活かしつつ、トータルカーライフサービス業として、「車検・整備」、「車販売」を強力に推進し、新たなビジネスモデルの模索を進めることでさらなる企業価値の最大化に努めてまいります。

「エリアドミナント戦略」といたしましては、これまでの不振店舗の統廃合や店舗網の整理・統合が一定の成果を挙げつつありますが、引き続きエリア内の売上シェアと収益効率の向上のため、エリア特性・競合環境・戦略的位置づけに合った複数業態の組合せによる店舗の再配置を行うとともに、店舗間の連携強化に努め、スーパーオートバックス業態やオートバックス業態を中心に、オートバックス走り屋天国セコハン市場に加え、小商圏型店舗の出店による最適な組合せによる出店パターンの構築と収益モデルの確立を図ってまいります。また、事業推進の効率化と利益基盤の再構築を図るため、店舗POSシステムの刷新による顧客管理や単品管理の強化、仕入れや物流工程の効率化を始めとした物流システムへの投資を積極的に進めてまいります。

「トータルカーライフ事業戦略」といたしましては、お客様のあらゆるニーズに対応し、より便利で楽しいカーライフの創造にお応えするため、従来からのコア事業である「カー用品販売」の強みを活かしつつ、「車検・整備」、「車販売」とのシナジー効果の創出を図り、顧客ニーズに合った付加価値の高い商品の提供により、お客様の支持獲得と新たなお客様へのアプローチを行ってまいります。そのため、重点販売商品の明確化やカテゴリーマネジメントを強化し、主力のタイヤ・ホイール、カーエレクトロニクスなど「カー用品販売」を強化していくことはもとより、「車販売」では、取扱店舗の拡大、販売パッケージの整備および従業員の販売・買取スキルの向上などに積極的に取り組み、カー用品の取り付けやカスタマイズの提案による差別化を実践するとともに、テレビCMなどマス媒体広告を用いた認知度向上に努めてまいります。「車検・整備」では、指定認証工場資格の取得店舗の拡大と検査員資格の取得者の充実を図ってまいります。また、資格取得が困難なエリアについては、ピットスペースと専門設備を有する「テクノキューブ」の展開を促進することで、作業効率の向上と、車両診断サービスおよび定期点検等への積極的なアプローチを図り、車検および車販売の新たな需要の取り込みへとつなげてまいります。さらに、二輪用品販売店ライコランドの本格展開、モータースポーツ活動への積極的な参画など、より幅広いファン層の獲得に引き続き注力してまいります。

「海外事業戦略」といたしましては、将来的に事業規模の拡大と収益の獲得が期待できる市場に経営資源を優先配分しながら、国や地域毎に最適な事業展開を推進しております。このような方針のもと、タイ、シンガポール、台湾などの拠点については、現状の取り組みを維持・改善してまいります。一方、フランスにおいては事業基盤を確かなものとするべく、現地フランチャイズチェーン加盟法人による出店を進め、中国においては今後の自動車関連需要のさらなる拡大に備えて大都市圏を中心に現地資本による出店を進めてまいります。さらに、米国におきましては、資産の譲り受けに関する基本合意を行った「STRAUSS Discount AUTO」の店舗にオートバックスの強みである豊富な品揃え、販売から取付・交換までのワンストップサービスを実現する販売手法を導入することにより、営業出力の向上を図ってまいります。なお、平成19年5月2日付けにて、「STRAUSS Discount AUTO」の資産の譲り受け手続きが完了し営業を開始しております。これらそれぞれの地域における、オートバックスブランドの認知度向上に努めるとともに、規模のメリットを享受できる経営体制の構築を図ってまいります。

このように国内外で競合他社との差別化を図りながら、全社を挙げてさらなる業績の向上に邁進してまいり所存であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

(1) 競合など

フランチャイズチェーン加盟法人間や同業他社のみならず、自動車メーカーおよびディーラーの本格参入、タイヤ専門店や中古用品店およびアウトレット用品店など、カー用品市場の競合他社の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 異常気象による影響について

当社グループの販売する商品には、天候により販売個数を大きく左右される季節商品が一部含まれております。そのため、冷夏や暖冬などの異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 今後の海外展開

当社グループは、中国、欧米およびその他のアジアの国々などにおいて事業を行っております。これらの地域において、自動車および自動車関連用品に対する異なる文化姿勢、現地の既存小売業者との競合、現在の経済状況、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢および伝染病の流行など、さまざまな問題およびリスクに対応できない場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(4) 出店に関する規制

当社グループは、店舗の出店において「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という）により下記の規制を受けております。

「大店立地法」は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等について、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題等、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。

当社グループは、1,000㎡超の大型店舗を新規出店する際には、出店計画段階から地域環境を十分考慮し、出店地近隣住民や自治体との調整を図りながら、出店していく方針であります。上記の規制等により計画通り出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法令遵守

当社グループは、法令遵守に係る問題につき内部統制の整備を図っており、より充実した内部管理体制の確立のためコンプライアンス推進室を設置し、取締役・オフィサーおよび従業員が高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう行動規範と行動指針を制定しております。しかし、万が一役職員の故意または過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社グループは大量の顧客情報を保有しており、その取り扱いについては、十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売商品、または仕入商品・原材料の価格変動

当社グループが販売している商品は、さまざまな要因によってその仕入商品、原材料の価格変動や市場環境変化の影響を受け、販売価格が見込みに反して高騰、もしくは暴落することがあります。これにより販売価格が仕入価格を下回る、もしくは価格高騰で需要が後退するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害

当社グループが店舗を展開する、また事業関連施設を所有する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該施設が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または現状復帰や人員の補充などにかかる費用によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) フランチャイズチェーン加盟法人

当社は、カー用品を中心に扱う店舗のフランチャイズ本部であり、フランチャイズ契約を締結して店舗運営を行っているフランチャイズチェーン加盟法人による契約条項違反や法令違反が、当該法人との資本関係の有無に関わらず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 店舗営業

当社グループは、カー用品および関連サービスを取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業にともなう廃棄物の処理、有害物質の取り扱い、ピット作業における事故発生、また店舗敷地内でのその他の事故発生などにおけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客のグループ店舗に対する心証悪化にともなう客数減少などによって、間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替レートの変動

当社グループは、世界6ヶ国において海外事業を展開しており、主に、海外子会社の業績ならびに運転資金や設備投資資金として、当社から海外子会社に対して実施する外貨建て貸付金等が存在することから、為替変動により、財務諸表作成のための換算において、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。

その契約の主な事項は次のとおりであります。

(フランチャイズ契約の要旨)

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号および経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	毎月の売上高に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入および販売	加盟店の販売商品は主に本部から仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者へ販売する。
契約期間	オートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 オートハローズフランチャイズ契約 契約締結日から3年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 スーパーオートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 オートバックス走り屋天国セコハン市場フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

① 資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、2,406億27百万円と、前連結会計年度末比で5.7%、129億20百万円増加いたしました。

流動資産は、1,192億64百万円と、前連結会計年度末比で6.5%、72億44百万円増加いたしました。この増加は、主に売上債権の増加および国内店舗子会社の店舗数の増加にともなう商品の増加等によるものであります。

固定資産は、1,213億62百万円と、前連結会計年度末比で4.9%、56億75百万円増加いたしました。この増加は、繰延税金資産が減少した一方で、新規出店や店舗増改築による有形固定資産や情報化投資等によるソフトウェアを取得したこと、また、中期運用目的のユーロ円建社債等を購入したこと等によるものであります。

負債につきましては、719億77百万円と、前連結会計年度末比で9.6%、62億75百万円増加いたしました。この増加は、未払法人税等が減少した一方で、主に当連結会計年度末が金融機関の休業日でありましたことから仕入債務が増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産につきましては、1,686億50百万円と、前連結会計年度末比で4.4%、71億14百万円増加いたしました。この増加は、自己株式の市場買い付けを実施した一方で、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

これらの結果、1株当たりの純資産額は前連結会計年度末比215円92銭増加の4,394円15銭となりました。

② キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	増減額
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	51,150	53,622	2,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,136	17,215	△6,921
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,996	△7,102	19,894
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,177	△4,698	△9,875
現金及び現金同等物に係る換算差額	102	189	86
現金及び現金同等物の増加額	2,420	5,604	3,184
連結子会社増加に伴う現金及び現金同等物の増加額	51	—	△51
現金及び現金同等物の期末残高	53,622	59,226	5,604

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の獲得172億15百万円、投資活動による資金の支出71億2百万円、財務活動による資金の支出46億98百万円等により、前連結会計年度末に比へ56億4百万円増加し、592億26百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主に、前期の堅調な業績にともなう法人税等の支払額76億76百万円、売上債権の増加28億88百万円、たな卸資産の増加19億42百万円がありました一方で、税金等調整前当期純利益の計上165億49百万円、仕入債務の増加86億51百万円、減価償却費の計上58億74百万円等があり、172億15百万円の資金の獲得（前連結会計年度は241億36百万円の資金の獲得）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に、有価証券・投資有価証券の取得による支出がありましたが、有価証券・投資有価証券の償還・売却による収入がこの支出額を上回り、その収支（収入）額は37億22百万円となりました。一方で、新規出店や店舗増改築等によりソフトウェアを除く有形及び無形固定資産の取得による支出75億57百万円、オートバックステーションの投資収益性の向上を目的とした情報化投資等によりソフトウェアの取得による支出27億98百万円等があり、71億2百万円の資金の支出（前連結会計年度は269億96百万円の資金の支出）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリーキャッシュ・フローは、101億13百万円の資金の獲得（前連結会計年度は28億59百万円の資金の支出）となりました。エリアドミナント戦略に基づく店舗投資や情報化投資、さらには中期運用を目的としたユーロ円建社債の購入等により資金の支出がありましたが、営業活動により獲得した資金および主に短期運用を目的としたユーロ円建社債の償還等により獲得した資金がこの支出額を上回りました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に、長期借入れによる収入30億円がありました一方で、短期借入金および長期借入金の返済による支出37億48百万円、配当金の支払額20億75百万円、自己株式取得による支出19億32百万円等があり、46億98百万円の資金の支出（前連結会計年度は51億77百万円の資金の獲得）となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
自己資本比率 (%)	77.9	72.8	73.3	70.9	69.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	47.7	57.4	64.1	99.6	67.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (倍)	0.6	0.3	0.5	0.7	0.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	51.3	141.7	136.5	355.8	99.1

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※営業キャッシュ・フローおよび利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を用いております。

③ 設備投資の状況
設備投資の実績

区分	平成19年3月期
	金額（百万円）
新規出店	386
S/B R/L増改築	2,544
土地	1,213
情報化投資	3,131
リース用資産	1,676
その他	1,403
合計	10,355
減価償却費	5,874

(2) 経営成績

「1 業績等の概要 業績」参照

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では、エリアドミナント戦略に基づき、エリア内の売上シェアと収益効率を向上させることを主たる目的として、スーパーオートバックスおよびオートバックス走り屋天国セコハン市場の出店、従来のオートバックス業態のスクラップアンドビルドやリロケーション、店舗設備等のリース資産の購入および情報化投資を中心に総額10,355百万円の設備投資を実施いたしました。なお、当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の内訳は次のとおりであります。

（主要な部門別設備投資額）

部門	前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
	金額（百万円）	金額（百万円）
卸売部門	78	412
小売部門	7,522	4,722
全社（共通）	3,799	5,220
合計	11,400	10,355

（注）表示金額には消費税等は含んでおりません。

小売部門におきましては主に、国内で引き続きエリアドミナント戦略遂行のため、スクラップアンドビルドもしくはリロケーションによる従来のオートバックス業態店舗の改装やスーパーオートバックスへの転換等で2,897百万円、また、リロケーションによる店舗用地の購入で1,052百万円の設備投資を実施いたしました。

全社（共通）部門におきましては主に、インフラ整備のため、次期店舗POSシステムの開発などによる情報化投資で2,573百万円、また、フランチャイズチェーン加盟店を含めたオートバックスグループ内での資産の有効活用による業務改善・効率化を図るため、店舗設備等のリース資産購入で1,676百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な部門 の内容	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
西日本ロジスティク スセンター (兵庫県三木市)	卸売部門	物流倉庫	43,889.9	2,646	2,077	269	47	5,041	7
東日本ロジスティク スセンター (千葉県市川市)	卸売部門	物流倉庫	—	—	56	349	49	455	5
サンシャインKOBED (神戸市東灘区)	小売部門	賃貸店舗 (スーパーオート ボックス TYPE I)	—	—	1,332	16	7	1,356	3 [2]
TOKYO BAY東雲店 (東京都江東区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE I	—	—	396	28	32	457	83 [31]
43道意店 (兵庫県尼崎市)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	—	—	1,117	38	38	1,194	54 [50]
布施高井田店 (大阪府東大阪市)	小売部門	賃貸店舗 (スーパーオート ボックス TYPE II)	—	—	592	—	0	592	—
静岡流通店 (静岡市葵区)	小売部門	賃貸店舗 (オートバック ス)	4,411.0	1,166	55	—	0	1,222	—
富士宮店 (静岡県富士宮市)	小売部門	賃貸店舗 (オートバック ス)	5,337.4	531	28	—	0	560	—
出入橋店 (大阪市北区)	小売部門	オートボックス	440.3	403	479	4	9	896	15 [12]
本社 (東京都江東区)	全社 (共通)	業務管理設備	—	—	116	5	198	321	373 [2]
社宅 (東京都大田区)	全社 (共通)	社宅	667.0	1,338	348	—	0	1,687	—

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE I」は、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。

5. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE II」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

6. 設備の内容の「オートボックス」は、敷地面積2,640㎡(800坪)以上、売場面積495㎡(150坪)以上の店舗であります。

7. 設備の内容の「賃貸店舗」とは、フランチャイズチェーン加盟店に対するものであり、事業所名および主要な部門の内容は借主側のものを記載しております。

8. 提出会社には、上記以外にソフトウェアが5,762百万円あります。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	主要な部 門の内容	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
㈱京都オートバック ス 京都ワウワンダ ーシティ店 (京都市右京区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE I	10,298.8 (10,298.8)	2,557 (2,557)	1,080 (1,050)	15 (15)	36 (2)	3,689 (3,625)	49 [45]
㈱オートボックス千 葉 かしわ沼南店 (千葉県柏市)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE I	—	—	703 (678)	26 (9)	15 (3)	745 (692)	51 [48]
㈱スーパーオート名 古屋 NAGOYA BAY店 (名古屋港区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE I	—	—	289 (256)	3	2 (0)	294 (256)	51 [8]
㈱オートボックスベ ネフィット 千葉長沼店 (千葉市稲毛区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE I	—	—	87 (68)	16 (12)	10 (5)	114 (86)	57 [14]
㈱エー・エム・シー SAPPORO店 (札幌市西区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	6,047.0 (6,047.0)	1,181 (1,181)	136 (134)	—	3 (0)	1,320 (1,316)	26 [17]
㈱オートボックスア ルフア 市川店 (千葉県市川市)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	—	—	839 (834)	0	0 (0)	840 (834)	40 [12]
㈱カーライフ 仙台ルート45店 (仙台市宮城野区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	6,611.6 (6,611.6)	519 (519)	200 (188)	0	1 (0)	721 (708)	26 [13]
㈱カーライフ 仙台泉加茂 (仙台市泉区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	7,172.2 (7,172.2)	735 (735)	323 (305)	1	5 (0)	1,066 (1,041)	29 [11]
㈱オートボックス神 奈川 246江田店 (横浜市都筑区)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	2,348.4 (2,348.4)	704 (704)	60 (53)	10	10 (0)	785 (758)	34 [22]
㈱夢翔 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	4,157.0 (4,157.0)	518 (518)	140 (139)	1 (1)	6 (5)	665 (664)	16 [11]
㈱オートボックス・ スリーアロー 東雲店 (広島市南区)	小売部門	オートボックス	2,920.0 (2,920.0)	715 (715)	74 (48)	4	1 (0)	795 (763)	25 [6]
㈱南予オートサービ ス とべ店 (愛媛県伊予郡)	小売部門	オートボックス	3,234.3 (3,234.3)	552 (552)	45 (42)	0	0 (0)	597 (594)	17 [6]
㈱アルフィ (東京都江東区)	全社 (共通)	リース資産	—	—	0	1	3,533	3,535	9 [2]
㈱西武自動車学校 (東京都小平市)	全社 (共通)	自動車学校	9,729.2 (9,729.2)	1,168 (1,168)	24 (17)	—	6	1,199 (1,186)	60 [5]

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE I」は、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。

5. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE II」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

6. 設備の内容の「オートボックス」は、敷地面積2,640㎡(800坪)以上、売場面積495㎡(150坪)以上の店舗であります。

7. ㈱アルフィの工具、器具及び備品のうち1,665百万円は、提出会社および連結子会社で利用している資産であります。

8. 設備の中には提出会社から賃借している資産があり、金額の()内は、提出会社のものを内数で記載しております。

- (3) 在外子会社
 主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成19年3月31日現在

会社名 (所在地)	主要な部門 の内容	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱オートボックスセブン (福岡県大野城市)	小売部門	スーパーオート ボックス TYPE II	1,531	916	自己資金	平成19年1月	平成20年4月

- (注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。
 2. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE II」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

(2) 重要な設備計画の完了

当連結会計年度において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

新設
 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な部門 の内容	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員 (人)	完了年月
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
泉加茂店 (仙台市泉区)	小売部門	賃貸店舗(スーパ ーオートバック STYPE II)	7,172.2	735	305	—	0	1,041	—	平成18年 11月

- (注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。
 2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 3. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE II」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

(3) 重要な設備の売却

重要な設備の除却および売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成19年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年6月28日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	39,255,175	39,255,175	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	—
計	39,255,175	39,255,175	—	—

(注) 1. ロンドン証券取引所につきましては、平成19年2月28日に上場廃止の申請を行い、同年3月30日に上場廃止となっております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

旧商法第341条ノ2の規定に基づき平成15年9月22日に発行した新株予約権付社債（2023年満期ユーロ円貨建転換制限条項付転換社債型転換比率変動新株予約権付社債）の新株予約権の状況は次のとおりであります。

	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権付社債の 残高（百万円）	270	同左
新株予約権の数（個）	54	同左
新株予約権のうち自 己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的と なる株式の数	<p>本新株予約権1個当たりにつき下記に規定される転換比率と同数とする。 但し、本新株予約権の行使により交付すべき当社普通株式数の計算によって生じる1株未満の端数はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。なお、同一の本新株予約権付社債所持人により複数の本新株予約権が同時に行使された場合には、かかる端数の切り捨ては、同時に行使された各本新株予約権により交付すべき当社普通株式数の合計数を基礎として行う。</p> <p>①転換時適用株価（下記に定義される。）が基本転換価額（3,220円）と同額である場合またはこれを下回る場合、転換比率は基本転換比率（1,552.79）と同数とする。 ②転換時適用株価が基本転換価額を上回る場合、転換比率は下記の算式により算出された数（小数第3位を切り捨て、小数第2位まで算出するものとする。）とする。</p> $\text{転換比率} = \text{基本転換比率} + \frac{\text{転換時適用株価} - \text{基本転換価額}}{\text{転換時適用株価}} \times 2,173.91$ <p>但し、上記②においては、いかなる場合においても転換比率は、上限転換比率（1,976.28）を超えないものとする。</p> <p>上記において、「転換時適用株価」とは、新株予約権行使受付代理人に本新株予約権付社債券およびその他行使請求に必要な書類が預託され、その他行使請求に必要な条件が満足された日（以下「預託日」という。）の直前（当該預託日は含まない。）の5連続取引日の当社の普通株式の終値の平均値（但し、1円未満の端数は切り捨てるものとする。）をいう。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の発行価額	無償	同左
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)	①本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。 ②転換価額は、各本社債の額面金額5,000,000円を上記に基づき算出される本新株予約権の行使により本新株予約権1個あたりにつき交付すべき当社普通株式数で除した金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年10月22日 至 平成35年9月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額および資本組入額	発行価額 上記に基づき算出された転換価額とする。 資本組入額 転換価額に0.5を乗じた金額(1円未満の端数切り上げ)	同左
新株予約権の行使の条件	①各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②本新株予約権付社債の所持人は、各四半期の初日から最終日まで、関連する預託日が行使期間内である場合で、当社普通株式の終値が直前の四半期の最後の取引日に終了する連続する30取引日のうちいずれかの20取引日において基本転換価額の110%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる。但し、本②記載の本新株予約権付社債の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)および(ハ)の期間中は適用されない。 (イ)スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(Standard & Poor's Ratings Services)若しくはその承継格付機関による当社の長期負債の格付若しくは本新株予約権付社債の格付がBBB-以下である期間、または本新株予約権付社債に関し格付がなされていない期間若しくは当該格付が停止若しくは撤回されている期間 (ロ)当社が、本新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による本社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間 (ハ)当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引き受けられる場合に限る)または当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生日(但し、当社が受託会社および本新株予約権付社債所持人に対して行う通知に記載されるものとする)の直前30日前的日より当該効力発生日の前日までの期間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成14年10月1日 (注) 1	162,249	37,643,742	—	31,958	522	32,241
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 2	1,611,433	39,255,175	2,040	33,998	2,036	34,278

(注) 1. (株)エー・エム・シーを完全子会社とするための株式交換(交換比率1:0.05)に伴い、新株式を発行したことによる増加であります。なお、(株)エー・エム・シーについては、平成15年4月に(株)オートハローズより商号変更しております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	74	26	248	275	4	8,791	9,418	—
所有株式数(単元)	—	112,763	1,727	99,545	124,293	4,181	49,589	392,098	45,375
所有株式数の割合(%)	—	28.75	0.44	25.39	31.70	1.07	12.65	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,018,681株は、「株式の状況」の「個人その他」に10,186単元、「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4単元および20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
有限会社スミノホールディングス	東京都渋谷区広尾4丁目1-18-408	5,157	13.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,619	6.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,373	6.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,264	3.22
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,174	2.99
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 50 5019 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行 兜町証券決済業務 室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,053	2.68
財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区麴町3丁目5-1	1,000	2.55
株式会社スミショウホールディング ス	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1-35	800	2.04
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	698	1.78
インベスターズ バンク ウェスト ペンション ファンド クライアン ツ (常任代理人 スタンダード チャ ータード銀行)	200 CLARENDON STREET P.O. BOX9130. BOSTON, MA02117-9130, USA (東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー21階)	505	1.29
計	—	16,646	42.41

(注) 1. 当社は自己株式1,018千株(所有割合2.60%)を所有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されているため、上記の大株主から除いております。

2. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社他9社の共同保有者から、平成19年1月12日付で提出された証券取引法第27条の26第2項に基づく変更報告書の写しにより、平成18年12月31日現在で2,558千株を所有している旨の報告を受けておりますが、名義書換がなく当社としては平成19年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ信託銀行株式 会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番 39号	126	0.32
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番 39号	953	2.43
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリー モント・ストリート45	783	1.99
バークレイズ・グローバル・ ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリー モント・ストリート45	163	0.42
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ・オーストラ リア・リミテッド	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ 州 シドニー ハーリント ン・ストリート111	38	0.10
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤ ル・ミント・コート1	396	1.01
バークレイズ・バンク・ピー エルシー	英国 ロンドン市 チャーチ ル・プレイス1	28	0.07
バークレイズ・キャピタル・ セキュリティーズ・リミテッ ド	英国 ロンドン市 カナリー ワーフ ノース・コロネード 5	63	0.16
バークレイズ・キャピタル・ インク	米国 コネチカット州 ハー トフォードコマーシャル・プ ラザ シーター・コーポレー ションシステム	3	0.01
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ・カナダ・リ ミテッド	カナダ オンタリオ州 トロ ント市 ベイ・ストリート 161, 2500号	2	0.01
計	—	2,558	6.52

3. 大和住銀投信投資顧問株式会社から、平成19年3月22日付で提出された証券取引法第27条の26第1項に基づく大量保有報告書の写しにより、平成19年3月15日現在で1,967千株を所有している旨の報告を受けておりますが、名義書換がなく当社としては平成19年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会 社	東京都中央区日本橋二丁目7 番9号	1,967	5.01

4. 住友信託銀行株式会社他1社の共同保有者から、平成18年8月15日付で提出された証券取引法第27条の26第2項に基づく変更報告書の写しにより、平成18年7月31日現在で1,882千株を所有している旨の報告を受けておりますが、名義書換がなく当社としては平成19年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,882	4.80
The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Ltd. (住友信託財務(香港)有限公司)	Suites 704-706, 7th Floor, Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	—	—
計	—	1,882	4.80

5. J Pモルガン信託銀行株式会社他1社の共同保有者から、平成19年2月7日付で提出された証券取引法第27条の26第2項に基づく変更報告書の写しにより、平成19年1月31日現在で1,792千株を所有している旨の報告を受けておりますが、名義書換がなく当社としては平成19年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
J Pモルガン信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,605	4.09
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	186	0.48
計	—	1,792	4.57

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,018,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 16,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 38,175,100	381,751	—
単元未満株式	普通株式 45,375	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	39,255,175	—	—
総株主の議決権	—	381,751	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権の数4個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲五 丁目6番52号	1,018,600	—	1,018,600	2.60
株式会社富山ドライブ	富山県富山市新庄銀 座三丁目9番15号	5,700	4,000	9,700	0.02
株式会社ピューマ	富山県砺波市中村273 番地の1	3,800	2,600	6,400	0.02
計	—	1,028,100	6,600	1,034,700	2.64

(注) 1. 株式会社富山ドライブは平成18年6月に株式会社ピューマと合併しておりますが、名義書換が行われていないため合併前の名称および住所で記載されております。

2. 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得ならびに会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年5月19日) での決議状況 (取得期間 平成18年5月22日～平成18年9月29日)	400,000	2,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	400,000	1,927,125,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,165	5,408,800
当期間における取得自己株式	85	361,190

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,018,681	—	1,018,766	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと認識しております。したがって、利益配分につきましては、中長期的な視点に立ち、株主の皆様への利益還元と将来の事業展開に備えた内部留保の充実に充てることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、既に実施いたしました中間配当金1株当たり28円に加え、期末配当金として当初予想より2円増配の1株当たり30円を実施することを決議いたしました。その結果、年間配当金は1株当たり58円となりました。

内部留保につきましては、国内外の店舗網の拡充と統廃合、グループ内のインフラ整備、新規事業の展開、各種資本政策に充当していくことで、収益性および財務体質の一層の強化と総合的な株主価値の向上に努めてまいり所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月10日 取締役会決議	1,070	28
平成19年6月27日 定時株主総会決議	1,147	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	4,010	3,130	3,680	6,350	5,960
最低(円)	2,055	2,015	2,795	3,180	3,760

(注) 最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	4,420	4,280	4,540	4,620	4,960	4,650
最低(円)	3,760	3,900	4,200	4,320	4,260	4,150

(注) 最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	CEO	住野 公一	昭和23年1月28日生	昭和45年4月 大豊産業株式会社入社 昭和58年10月 当社チェン業務部長 昭和59年6月 取締役チェン業務部長 昭和62年6月 常務取締役 昭和63年6月 代表取締役専務 平成2年6月 代表取締役副社長 平成6年6月 代表取締役社長 平成14年6月 代表取締役 CEO (現任)	(注) 4	395
取締役		湧田 節夫	昭和23年12月25日生	昭和42年3月 株式会社富士商会入社 平成10年4月 チェン企画室長 平成10年6月 取締役チェン企画室長 平成12年4月 取締役チェン企画室、チェン 管理部管掌 平成13年4月 取締役チェン企画、物流担当 平成14年4月 取締役店舗運営指導担当 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 店舗運営指導担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オ フィサー FC事業戦略担当 平成16年6月 取締役 C o - C O O エリ アドミナント戦略推進統括 平成18年4月 取締役 (現任)	(注) 4	26
取締役		経森 康弘	昭和27年3月22日生	昭和52年4月 株式会社商店設計入社 昭和53年3月 大豊産業株式会社入社 平成12年4月 当社商品本部長 平成12年6月 取締役商品本部長 平成13年4月 取締役商品担当 平成14年4月 取締役MD戦略担当 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 商品戦略担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オ フィサー 商品戦略推進担当 平成16年6月 取締役 C o - C O O トー タルカーライフ事業戦略推進 統括 平成18年4月 取締役 (現任)	(注) 4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	C S O 兼 C o - C O O	松尾 隆	昭和36年3月15日生	昭和59年4月 株式会社山善入社 平成10年4月 当社入社 平成13年4月 経営企画管理室長 平成14年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 経営企画、経理・財務、広報、I R担当兼経営企画管理室長 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 経営戦略、経理・財務、広報、I R担当兼経営企画管理室長 平成15年10月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 経営戦略、経理・財務、広報、I R、法務担当兼経営企画管理室長 平成16年6月 取締役 オフィサー 経営戦略推進担当兼経営企画管理室長 平成16年10月 取締役 オフィサー 経営戦略推進担当兼経営戦略推進室長 平成18年4月 取締役 C S O 経営戦略推進統括 平成19年5月 取締役 C S O 経営戦略推進統括兼 C o - C O O 海外事業戦略推進統括 (現任)	(注) 4	0
取締役		中田 康雄	昭和18年2月24日生	昭和42年4月 宇部興産株式会社入社 昭和45年10月 三菱レイヨン株式会社入社 昭和54年2月 カルビー株式会社入社 昭和60年6月 同社取締役 平成4年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成15年6月 同社取締役副社長兼C F O 平成16年6月 当社取締役 (現任) 平成17年6月 カルビー株式会社代表取締役社長兼C E O (現任)	(注) 4	-
取締役		宮内 英樹	昭和13年5月4日生	昭和36年4月 ソニー株式会社入社 平成8年9月 株式会社ユーエスシー入社 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成14年6月 同社取締役相談役 平成17年6月 当社取締役 (現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	Ｃｏ－ＣＯ Ｏ	森本 弘徳	昭和32年6月2日生	昭和56年3月 当社入社 平成13年4月 中部事業部 事業部長 平成14年6月 オペレーティング・オフィサー 中部事業部長 平成16年6月 オフィサー 中部事業部長 平成16年9月 オフィサー エリアドミナ ント戦略推進担当 平成16年10月 オフィサー エリアドミナ ント戦略推進担当兼エリアドミ ナント戦略推進室長 平成17年4月 オフィサー エリアドミナ ント戦略推進兼店舗開発兼業態 開発事業担当兼エリアドミナ ント戦略推進室長 平成18年4月 Ｃｏ－ＣＯＯ エリアドミナ ント戦略推進統括兼販売促進 兼店舗開発兼業態開発事業担 当兼販売促進部長 平成18年6月 取締役 Ｃｏ－ＣＯＯ エリ アドミナント戦略推進統括兼 販売促進兼店舗開発兼業態開 発事業担当兼販売促進部長 平成18年11月 取締役 Ｃｏ－ＣＯＯ エリ アドミナント戦略推進統括兼 店舗開発兼業態開発事業担当 平成19年4月 取締役 Ｃｏ－ＣＯＯ エリ アドミナント戦略推進統括兼 店舗開発担当 平成19年5月 取締役 Ｃｏ－ＣＯＯ エリ アドミナント戦略推進統括兼 トータルカーライフ事業戦略 推進統括兼店舗開発担当（現 任）	(注) 4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		武田 健一	昭和32年11月29日生	昭和55年3月 大豊産業株式会社入社 平成9年7月 株式会社ユニオンオート代表 取締役社長 平成12年3月 当社タイヤ・スポーツ商品部 長 平成14年4月 商品戦略部長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー マーケティング戦略担当 平成15年6月 エグゼクティブ・オフィサー マーケティング担当 平成16年6月 オフィサー トータルカーラ イフ事業戦略推進担当 平成16年10月 オフィサー トータルカーラ イフ事業戦略推進兼カー用品 事業担当兼トータルカーライ フ事業戦略推進室長 平成18年4月 Co-CEO トータルカー ライフ事業戦略推進兼海外事 業戦略推進統括兼カー用品事 業担当 平成18年6月 取締役 Co-CEO トー タルカーライフ事業戦略推進 兼海外事業戦略推進統括兼カ ー用品事業担当 平成19年3月 AUTOBACS STRA USS INC. 会長 (現任) 平成19年4月 取締役 Co-CEO トー タルカーライフ事業戦略推進 兼海外事業戦略推進統括 平成19年5月 取締役 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役		野上 明	昭和18年11月3日生	昭和45年3月 株式会社富士商会入社 昭和63年4月 北海道チェン運営部長 昭和63年6月 取締役北海道チェン運営部長 平成6年6月 常務取締役社長室長 平成9年6月 専務取締役運営統括部西日本 担当兼開発統括部西日本管掌 平成13年4月 専務取締役チェン副本部長 平成14年4月 専務取締役ストアサポートセ ンター長 平成14年6月 取締役 COO兼ストアサポ ートセンター長 平成16年6月 取締役 COO 平成18年4月 取締役 平成18年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 5	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		森野 孝太郎	昭和17年12月26日生	昭和40年4月 株式会社三和銀行入行 平成元年5月 同行西陣支店長 平成6年4月 株式会社三和総合研究所出向 平成8年5月 株式会社三和銀行審査部審査 役主査 平成9年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	0
常勤監査役		住野 泰士	昭和27年10月3日生	昭和51年4月 東京トヨペット株式会社入社 昭和53年3月 大豊産業株式会社入社 平成元年4月 株式会社ユニオンオート代表 取締役社長 平成7年6月 当社取締役 平成12年6月 常務取締役 I R 担当兼經理 部、関連企業部管掌 平成13年4月 常務取締役 I R、経営管理、 資金担当 平成14年4月 常務取締役 I R 担当 平成14年6月 取締役 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オ フィサー 車販売関連事業担 当 平成15年12月 取締役 エグゼクティブ・オ フィサー 車販売関連事業、 店舗子会社経営指導担当 平成16年6月 取締役 オフィサー 店舗子 会社担当 平成17年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	196
監査役		田邊 健介	昭和17年1月11日生	昭和40年4月 日本銀行入行 平成2年5月 同行京都支店長 平成5年7月 同行首席検査役 平成6年2月 同行業務局長 平成8年2月 商工組合中央金庫 理事 平成12年6月 株式会社高知銀行代表取締役 専務 平成14年6月 日本電産株式会社常務取締役 (企画、監査、知財法務、 米国SOX法対応プロジェク ト担当) 平成16年6月 東海労働金庫常勤監事(現 任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1
計						654

- (注) 1. 取締役 中田康雄および宮内英樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 森野孝太郎および田邊健介は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 住野泰士は、代表取締役 住野公一の弟であります。
4. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから1年間。
5. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。

4. 当社では、平成14年6月27日より取締役会の活性化とスリム化、経営の意思決定の迅速化および大幅な権限委譲を行うため、オフィサー（執行役員）制を導入しております。なお、オフィサーは次の17名により構成されております。

役職	氏名	担当
※ CEO	住野 公一	
※ CSO 兼 Co-CEO	松尾 隆	経営戦略推進統括 兼 海外事業戦略推進統括
※ Co-CEO	森本 弘徳	エリアドミナント戦略推進統括 兼 トータルカーライフ事業戦略推 進統括 兼 店舗開発担当
オフィサー	伊藤 浩明	北日本エリア事業部長
オフィサー	江副 正通	北関東エリア事業部長
オフィサー	角倉 正親	南関東エリア事業部長
オフィサー	戸出 譲	中部エリア事業部長
オフィサー	松村 晃行	関西エリア事業部長
オフィサー	加藤 哲也	南日本エリア事業部長
オフィサー	森本 眞臣	U-PARTS事業担当 兼 販売促進担当 兼 販売促進部長
オフィサー	榎 宏介	C@RS事業担当 兼 車検整備事業担当 兼 C@RS事業推進部 長
オフィサー	小林 喜夫巳	カー用品事業担当 兼 トータルカーライフ商品管理部長
オフィサー	深山 義郎	新規事業担当 兼 ライコランドFC本部長
オフィサー	江本 吉弘	海外事業戦略推進担当 兼 中国事業部長
オフィサー	上西園 英司	人事・総務担当
オフィサー	小平 智志	経営戦略推進担当 兼 財務担当 兼 新規事業開発担当
オフィサー	住野 耕三	経理担当 兼 情報システム担当

※は取締役兼務者であります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
吉田 治邦	昭和15年10月29日生	昭和40年4月 三菱商事株式会社入社 平成9年11月 同社一般機械部参事 平成12年6月 当社常勤監査役	1

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、フランチャイズシステムを通じさまざまな商品・サービスを数多くの顧客に対して提供しており、あらゆるステークホルダーからさらなる支持と信頼を獲得する「オートボックス」ブランドの維持・向上に継続的に取り組むため、経営上の組織体制の整備による経営責任の明確化と意思決定の迅速化に努めるとともに、経営に対する監視機能の強化およびタイムリーディスクロージャーの充実により経営の透明性を高め、企業の社会的責任を果たすことを経営の最重要課題と認識しております。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定および経営管理体制

① 取締役およびオフィサーの体制

当社ではコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的として、平成14年6月からオフィサー制を導入し、取締役会による経営の意思決定とオフィサーによる業務執行の分離を図り、取締役会の監督機能の強化を図っております。

平成18年度における当社の取締役は8名体制、その内代表取締役を含めオフィサーを兼務する取締役は4名であります。社外取締役2名を含めた非業務執行取締役が4名の体制となり、取締役会の監督機能のより一層の強化を図るとともに、社外取締役の企業経営の経験を生かした当社の取締役会における議論の質の向上に努めております。

オフィサーは取締役会で選任し、変化の激しい経営環境に迅速かつ柔軟に対応するとともに、事業年度毎の責任明確化のため任期については取締役と同様1年としております。

また平成19年度は、最高経営責任者であるCEO、事業戦略を統括するCOO、経営戦略を統括するCSOのチーフオフィサー3名と14名の専任オフィサーという体制により、迅速かつ効率的な業務の執行を行っております。

② 意思決定および業務執行体制

社内の重要な会議体として、「取締役会」の他、チーフオフィサーが議長を務め、全オフィサーが参加する「経営会議」を月1回、定期的開催しております。

「経営会議」では中期、年度経営計画の立案および進捗管理を重点的に実施するとともに、子会社を含めた業績の確認および対策の検討のほか、必要に応じて取締役会決議事項、チーフオフィサー専決決議事項に関する事前審議を実施しております。

オフィサーは、取締役会で決定された経営体制における指揮命令系統を遵守するとともに、職務権限規程に定める権限を行使し、適正かつ効率的な業務執行を行っております。また、取締役を兼務する3名のチーフオフィサーは取締役会において業務の執行状況に関する報告を行っております。

③ 監査役体制および監査機能

平成18年度における当社の監査役は4名体制、その内社外監査役が2名であります。監査役は「取締役会」および「経営会議」に出席し助言・提言を行うだけでなく、監査役会で決定された監査方針および監査計画に基づき、社内監査に加え国内外の子会社調査も適宜実施し、取締役会の経営の意思決定および業務執行の監督について厳正な監視に努めております。

監査役および内部監査部門である監査室においては、期初にそれぞれの年度監査計画について協議・調整し、策定しております。また、期中においては2ヶ月に1回定期会合を開き、監査役は監査室の監査結果について報告を受けるとともに、報告に対する意見を述べ、お互いの情報交換を実施しております。監査役と監査室との緊密な連携によって内部監査業務が適正に実施されるよう努めております。

また、監査役は、会計監査人（業務執行社員2名および公認会計士2名）と期初に年度監査計画について協議し、四半期に1回定期的に財務諸表等監査およびレビューの経過報告を受け、情報および意見の交換を行い監査の充実を図るなど、緊密な連携に努めております。

④ 内部監査組織

内部監査組織として設けられた監査室（6名）は、社内各部門および子会社の業務監査を機動的に行い、その監査結果を監査役、代表取締役CEOおよびオフィサー等に報告するとともに、該当部門に対する改善指導を行っております。

また、代表取締役CEOが直接管轄する部門として設置した「コンプライアンス推進室」の活動により、取締役、オフィサーおよび従業員が法令を遵守し、高い倫理観に基づき企業活動を行うための「オートボックスグループ行動規範と行動指針」の浸透に努めております。これらの活動を補完するため、法令違反等の疑いのある行為に気づいた場合に外部の委託会社に直接通報する仕組みとして設置した「オレンジホットライン」の活用によ

り、法令遵守精神のさらなる向上に努めております。

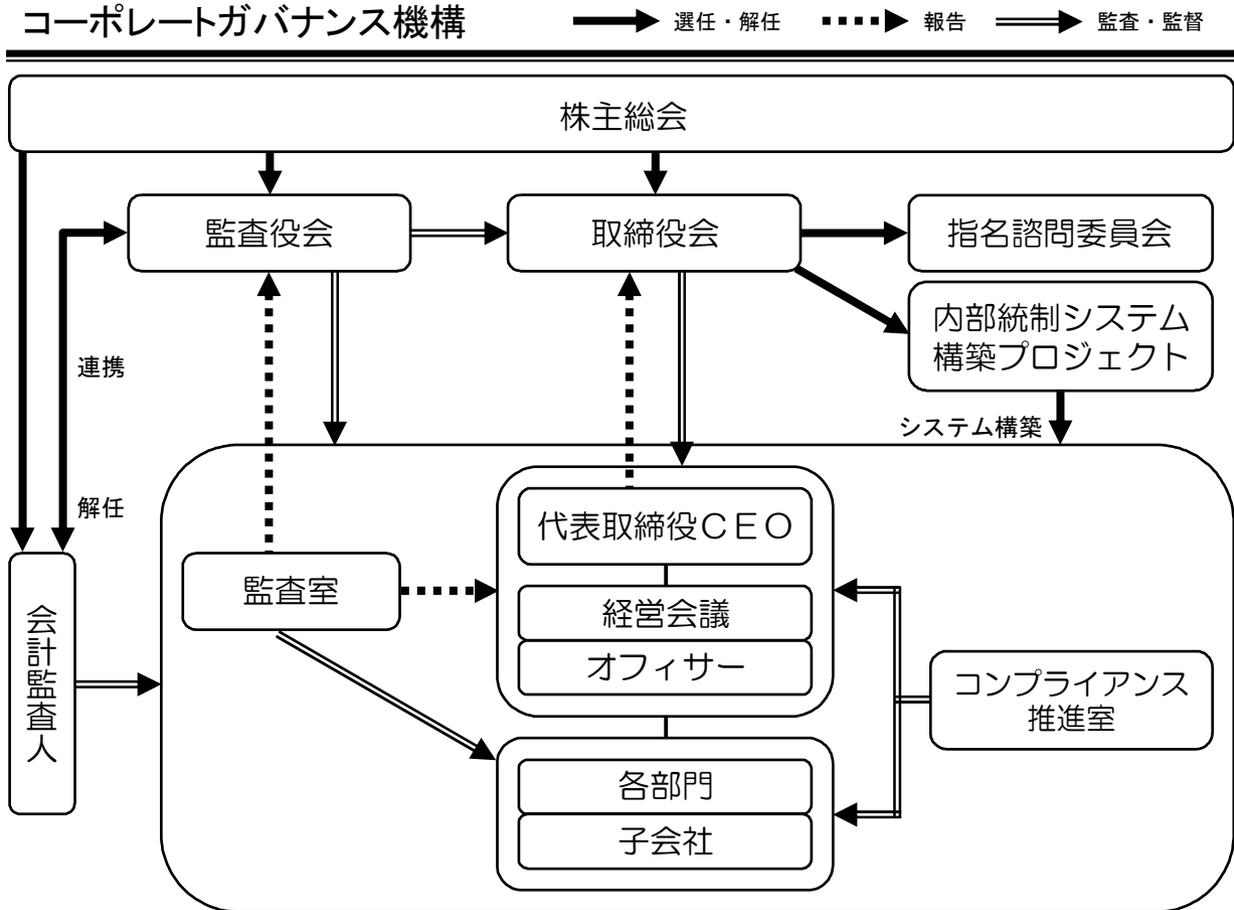
さらに、「機密情報管理規程」の制定および「個人情報保護委員会」の設置により、会社の機密情報および個人情報の管理体制の強化に取り組んでおります。

⑤ 取締役およびチーフオフィサーの選任プロセス

取締役会の任意の諮問機関として設置している「指名諮問委員会」において、取締役候補者およびチーフオフィサー候補者に関する諮問に対しその適否を検討し、選任プロセスの客観性および透明性の向上に努めております。

また、取締役会における「指名諮問委員会」委員の選任基準については、本委員会の客観性および透明性を確保することを最重要事項としております。

⑥ コーポレート・ガバナンス機構



(2) 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、カー用品販売、車検・整備および車販売を中核とした事業領域において、フランチャイズシステムを通じさまざまな商品・サービスを数多くの顧客に対して提供しており、「オートバックス」ブランドの維持・向上が不可欠であることから、業績の向上を目指すだけでなく、日々の業務の適正性に係る管理体制を整備することで社会的責任を果たすことにより、あらゆるステークホルダーのさらなる支持と信頼を獲得する「ブランド力強化」に継続的に取り組むことが経営の最重要課題と認識しております。

よって、日々の業務の適正性に係る管理体制を整備するため、業務の有効性および効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守ならびに資産の保全を目的として、会社法362条第5項および同法同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および同規則同条第3項の規定に従い、次のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決定しております。

なお、本方針は、当社のすべての役員（取締役、監査役、オフィサーまたはこれらに準ずる者をいいます。）および従業員（嘱託社員、臨時社員、派遣社員またはこれらに準ずる者を含みます。）に適用されます。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

平成16年6月2日に制定した「オートバックスグループ行動規範と行動指針」に基づき、役員および従業員は高い倫理観をもって事業活動に取り組んでおります。

取締役会は、コンプライアンスを中心としたリスク管理体制と一体となった内部統制システムの整備を行うため、「内部統制システム構築マスタープラン」を定めるとともに、社内組織「内部統制プロジェクト（仮）」を設置し、監視・改善を繰り返すことで内部統制システムの構築・維持・向上を推進いたします。

社外取締役を継続して選任すること、またオフィサー制導入にともなう執行と監督の分離を図ることにより、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上を図っております。

監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査いたします。

監査室は、内部統制システムが有効に機能しているか監査いたします。

コンプライアンス統括責任者（CEO）およびコンプライアンス担当部門、さらには法令違反その他のコンプライアンスに関する通報制度として、外部の委託会社に直接通報できる「オレンジホットライン」（グループ内通報制度）をさらに活用し、役員および従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図っております。

また、当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより法的要求事項を遵守する基盤を整備いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「取締役会」、オフィサーによって構成される「経営会議」、その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役CEOその他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、事務およびリスク・コンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルかつ適切に認識、評価する体制を整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し、平時における事前予防体制を整備いたします。

また、経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生したまたは発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じ、業務プロセスにおけるITの適切な利用を通じて、業務の適正性を確保いたします。

監査室は、リスク管理体制の実効性について監査いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、「取締役会」を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に「経営会議」において議論を行い、その審議を経ることで質の高い議論により取締役会での経営の意思決定を行っております。

オフィサー制の導入により、業務の執行と監督の分離を図ることで、取締役が監督機能に専念できる体制整備に取り組んでおり、さらなる取締役の職務の効率化を推進しております。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社（連結子会社、持分法適用関連会社およびフランチャイズチェーン加盟法人）との緊密な連携に努めております。また、子会社の独立性を尊重しつつ、子会社管理の基本方針および運営方針を策定し、当および子会社の業務の有効な範囲において、ITの適切な利用を通じ、業務の適正性を確保しております。

監査室は、当社および子会社の業務の適正性について監査しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

取締役は、監査役会から求めがあった場合には、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置いたします。

⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する従業員の人事考課は監査役会が行い、人事異動については監査役と取締役が協議いたします。

⑧ 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役の職務の効率的な遂行のため、取締役、オフィサーおよび従業員は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について監査役に報告いたします。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告いたします。

監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行っております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役の職責である取締役の職務執行の監査および監査体制の整備のため、重要な場として代表取締役と定期的に会合を開催し、相互認識と信頼関係を深めております。また、いつでも必要に応じて、取締役、オフィサーおよび従業員に対して報告を求めることができ、「取締役会」だけでなく、「経営会議」その他の重要な会議に参加し、取締役、オフィサーおよび従業員の業務執行内容を適時に把握することにより、より効率的な職務の遂行を可能にしております。

取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役または内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力するとともに、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう環境を整備しております。

当社における内部統制システム構築の状況

また、企業会計審議会から公開された実施基準を受けて、平成19年2月28日開催の取締役会において、「内部統制システム構築のマスタープラン」を決議いたしました。

なお、当社における内部統制システム構築の状況は次のとおりであります。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

平成18年7月10日付にて3名の専任メンバーにより「内部統制システム構築プロジェクト」を設置いたしました。平成19年3月末時点で専任メンバー4名（平成19年4月末時点で6名）、兼任メンバー5名の体制で内部統制システムの構築に取り組んでおります。

なお、当社は、内部統制システムの構築を金融商品取引法に対応するためのものと捉えず、会社法に基づく広い範囲での構築に取り組んでおります。

平成14年6月にオフィサー制を導入したことに加え、平成16年6月より2名の社外取締役を招聘し、平成18年6月よりオフィサー兼務取締役4名、社外取締役を含めたオフィサー非兼務取締役4名という体制により、執行と監督の分離を図り、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上を図っております。

監査役は、取締役会における内部統制システムの構築状況の報告に加え、「内部統制システム構築プロジェクト」から定期的に報告を受け、また、何らの制限を受けることなく、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査しております。

平成18年3月29日開催の取締役会における「個人情報管理規程」の決議に加え、法令違反その他のコンプライアンスに関する通報制度である「オレンジホットライン」の運用強化を目的に、平成18年12月27日開催の取締役会において「オレンジホットライン規程」の制定を決議し、役員および従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

平成18年3月29日開催の取締役会において決議された「文書管理規程」および「機密情報管理規程」に基づき、取締役会、経営会議の事務局において、会議資料および議事録の書面による保管については、開催会毎に鍵付きキャビネットに保管・管理を行い、電磁的な保管については、アクセスを制限した情報システム内に、パスワードによるセキュリティを施して保管・管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本年度から「全社リスク診断」による総合的なリスクの洗い出しと評価を実施するとともに、平成18年12月27日開催の取締役会において「リスク情報管理規程」を制定し、事前予防体制の整備に努めております。

また、平成18年4月よりチーフオフィサーによる定期的なミーティングの場として、チーフオフィサーミーティングを整備し、経営に重大な影響を及ぼす事態が発生したまたは発生するおそれが生じた場合は、速やかにチーフオフィサーに報告され、対応策等について検討しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

平成18年6月の当社株主総会において、会社法第370条に基づき、当社定款に「取締役会の決議の省略」を定めましたが、一堂に会し議論を重ねることを重視していることから、平成19年1月31日の取締役会において、この運用ルールを明確に定め、安易な運用がなされないよう対応を行っております。

また、平成14年6月にオフィサー制を導入して以降、取締役とオフィサーの兼務者を段階的に減らすことで、さらなる取締役の職務の効率化を推進しております。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社を含め、フランチャイズチェーンに加盟している会社の全経営者が参加する「FC経営者会議」を始めとするチェーン内の各種行事および会議体において、方針および施策の理解・促進・徹底を図り、グループの10年後のあるべき姿を定めた「2015年ビジョン」をフランチャイズチェーン加盟法人を含めたグループ各社に配布し目標の共有化を図るとともに、子会社との緊密な連携に努めております。

また、子会社運営ガイドラインやグループ監査役会議により子会社に対しても、コンプライアンスに関する意識向上を図っております。

具体的な業務統制に関しましては、フランチャイズチェーン加盟店を含めた店舗と当社間で売上等の必要な情報をリアルタイムで共有するためのITシステムの再構築を行うとともに、経費、固定資産、業績のレビューなど、必要に応じた各種業務システムも稼働し、さらなる業務の適正性の確保に努めております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役の申し入れに基づき、協議のうえ、平成19年4月より監査役の職務を補助する従業員を配置しております。

⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

平成19年4月より監査役の職務を補助する従業員を配置し、配置・交代の際の人事については監査役と取締役が協議するとともに、当該従業員の人事考課は監査役会が行うこととしております。

⑧ 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役およびオフィサーは、監査役が参加する取締役会、経営会議等を通じ定期的に、また、必要に応じて適宜、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について監査役に報告するとともに、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役会に報告することとしております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、何らの制限も受けずに、「取締役会」、「経営会議」、その他監査役が必要とする会議に随時参加するとともに、必要に応じて、取締役、オフィサーおよび従業員に報告を求め、また報告を受けることにより業務執行内容を把握しております。また、定期的に代表取締役との会合を通じ、相互認識と信頼関係を深めることに努めております。

取締役は、監査役による当社および子会社の監査役が出席するグループ監査役会議に、子会社管理を担当する人員を参加させ、意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力しております。

また、監査役が職務を遂行するにあたり、必要な場合は弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携を図ることについて何ら制限するものは存在いたしません。必要に応じて各部署の担当者が外部専門家との打合せの場を設定するなど、環境の整備も行っております。

(3) ディスクロージャーの状況

IR活動につきましては、経営の透明性を高めるため、CEO自ら決算説明会、スモールミーティング、アナリスト面談を実施しコミュニケーションの充実を図っております。また、担当役員が海外の投資家向けに年に1回以上、欧米を中心に訪問しミーティングを開催しております。さらには、ホームページ等を通じて、月次売上状況を始めたスピーディーで多彩な経営情報の提供も積極的に行い、タイムリーディスクロージャーの充実に注力しております。

(4) 役員報酬の内容

取締役およびチーフオフィサーの報酬の考え方および報酬体系の整備を行い、報酬体系の客観性および透明性の向上に努めております。また、オフィサーのインセンティブについては、成果・業績連動の考え方を重視した体系を継続いたします。当年度において取締役および監査役に支払った報酬の額は、取締役8名に対し274百万円、監査役4名に対し51百万円で総額326百万円となっております。このうち、社外取締役および社外監査役に支払った報酬の額は、社外取締役2名に対し18百万円、社外監査役2名に対し22百万円であります。また、前期利益処分により取締役および監査役に支払った賞与の額は、取締役10名に対し118百万円、監査役4名に対し10百万円で総額128百万円となっております。

(5) 会計監査および監査報酬の内容

会計監査につきましては、監査法人トーマツより監査を受けており、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく監査契約を締結し、報酬を支払っております。当年度における監査契約に基づく

監査証明に係る報酬の額は40百万円であります。また、法定監査以外の役務に対する報酬の額は7百万円であります。

当年度の会計監査業務を執行する公認会計士は、杉本茂次氏および津田英嗣氏の2名であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補5名、その他4名であります。

なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

(6) 会社と会社の社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係

当社の社外取締役である中田康雄および宮内英樹の両氏と当社の関係において、特別な利害関係はありません。また、当社の社外監査役である森野孝太郎および田邊健介の両氏と当社との関係において、特別な利害関係はありません。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の賠償責任限度額は、金1,000万円または法令に規定する金額のいずれか高い額であります。また、当該契約に基づく社外監査役の賠償責任限度額は、金500万円または法令に規定する金額のいずれか高い額であります。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第59期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第60期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）および当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに第59期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）および第60期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I. 流動資産						
現金及び預金			34,256		34,020	
受取手形及び売掛金	※5		12,914		15,833	
有価証券			28,682		30,005	
たな卸資産			17,015		19,654	
繰延税金資産			2,794		2,325	
短期貸付金			699		701	
未収入金			14,285		14,922	
その他			1,890		2,161	
貸倒引当金			△520		△359	
流動資産合計			112,020	49.2	119,264	49.6
II. 固定資産						
1. 有形固定資産						
建物及び構築物		47,593		48,758		
減価償却累計額		25,979	21,613	27,423	21,334	
機械装置及び運搬具		4,587		4,792		
減価償却累計額		3,478	1,109	3,578	1,214	
工具、器具及び備品		16,916		16,929		
減価償却累計額		12,453	4,462	12,216	4,713	
土地	※2		22,330		23,512	
建設仮勘定			276		1,150	
有形固定資産合計			49,794	21.9	51,925	21.6
2. 無形固定資産						
営業権			4,975		—	
連結調整勘定			398		—	
のれん			—		5,645	
ソフトウェア			4,753		6,456	
その他			772		939	
無形固定資産合計			10,899	4.8	13,041	5.4

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
投資有価証券	※1	26,513		29,369	
長期貸付金		1,876		1,245	
繰延税金資産		4,034		2,496	
長期差入保証金		22,698		21,884	
その他	※1	1,529		2,088	
貸倒引当金		△1,659		△690	
投資その他の資産合計		54,993	24.1	56,395	23.4
固定資産合計		115,687	50.8	121,362	50.4
資産合計		227,707	100.0	240,627	100.0
(負債の部)					
I. 流動負債					
支払手形及び買掛金	※2	16,094		25,497	
短期借入金	※2	4,768		2,196	
1年以内償還予定の 社債		—		130	
未払金		11,436		10,964	
未払法人税等		4,800		3,426	
ポイント引当金		—		430	
その他		6,946		6,235	
流動負債合計		44,046	19.4	48,881	20.3
II. 固定負債					
社債		—		235	
転換社債型新株予約権 付社債		270		270	
長期借入金	※2	11,407		13,608	
繰延税金負債		421		396	
退職給付引当金		275		108	
役員退職給与引当金		404		427	
事業再構築引当金		860		274	
その他		8,015		7,775	
固定負債合計		21,655	9.5	23,095	9.6
負債合計		65,701	28.9	71,977	29.9
(少数株主持分)					
少数株主持分		469	0.2	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I. 資本金	※3	33,998	14.9	—	—
II. 資本剰余金		34,512	15.2	—	—
III. 利益剰余金		96,113	42.2	—	—
IV. その他有価証券評価差額 金		744	0.3	—	—
V. 為替換算調整勘定		△221	△0.1	—	—
VI. 自己株式	※4	△3,610	△1.6	—	—
資本合計		161,535	70.9	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		227,707	100.0	—	—
(純資産の部)					
I. 株主資本					
1. 資本金		—	—	33,998	14.1
2. 資本剰余金		—	—	34,512	14.4
3. 利益剰余金		—	—	103,075	42.8
4. 自己株式		—	—	△5,534	△2.3
株主資本合計		—	—	166,052	69.0
II. 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	1,935	0.8
2. 為替換算調整勘定		—	—	6	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	1,942	0.8
III. 少数株主持分		—	—	655	0.3
純資産合計		—	—	168,650	70.1
負債純資産合計		—	—	240,627	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I. 売上高	※1		240,207	100.0		242,532	100.0
II. 売上原価			166,257	69.2		167,788	69.2
売上総利益			73,949	30.8		74,743	30.8
III. 販売費及び一般管理費			60,312	25.1		62,524	25.8
営業利益			13,637	5.7		12,219	5.0
IV. 営業外収益							
受取利息			235			395	
受取配当金			18			499	
持分法による投資利益			146			148	
受取家賃			97			47	
受取手数料		580			684		
情報機器賃貸料		851			885		
その他		3,322	5,252	2.1	3,400	6,062	2.5
V. 営業外費用							
支払利息		81			182		
情報機器賃貸費用		512			635		
固定資産除却損		263			153		
その他		1,109	1,967	0.8	987	1,958	0.8
経常利益			16,922	7.0		16,323	6.7
VI. 特別利益	※2						
固定資産売却益			—			50	
事業再構築引当金戻入益			—			396	
貸倒引当金戻入益			774			445	
持分変動利益		—	774	0.3	72	965	0.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VII. 特別損失							
固定資産売却損	※3	—			64		
減損損失	※7	1,151			222		
投資有価証券評価損		206			—		
事業再構築費用	※6	1,848			216		
特別退職金		258			—		
店舗整理損	※4	—			213		
商品廃棄損		—			22		
事業整備費用	※5	366	3,831	1.5	—	740	0.3
税金等調整前当期純利益			13,865	5.8		16,549	6.8
法人税、住民税及び事業税		6,454			6,314		
法人税等調整額		△447	6,006	2.5	1,219	7,534	3.1
少数株主損失			1	0.0		150	0.1
当期純利益			7,860	3.3		9,165	3.8

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I. 資本剰余金期首残高			32,241
II. 資本剰余金増加高			
1. 転換社債型新株予約 権付社債の転換によ る新株の発行		2,036	
2. 自己株式処分差益		234	2,271
III. 資本剰余金期末残高			34,512
(利益剰余金の部)			
I. 利益剰余金期首残高			90,121
II. 利益剰余金増加高			
当期純利益		7,860	7,860
III. 利益剰余金減少高			
1. 配当金		1,774	
2. 役員賞与 (監査役賞与)		95 (5)	1,869
IV. 利益剰余金期末残高			96,113

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	33,998	34,512	96,113	△3,610	161,013
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1			△1,004		△1,004
剰余金の配当			△1,070		△1,070
役員賞与(注)1			△128		△128
当期純利益			9,165		9,165
自己株式の取得				△1,934	△1,934
自己株式の減少(注)2				10	10
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	6,961	△1,923	5,038
平成19年3月31日 残高 (百万円)	33,998	34,512	103,075	△5,534	166,052

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	744	△221	522	469	162,005
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1					△1,004
剰余金の配当					△1,070
役員賞与(注)1					△128
当期純利益					9,165
自己株式の取得					△1,934
自己株式の減少(注)2					10
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	1,191	228	1,420	185	1,606
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,191	228	1,420	185	6,644
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,935	6	1,942	655	168,650

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 自己株式の減少10百万円は、持分法適用関連会社への出資比率減少によるものであります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		13,865	16,549
減価償却費		4,935	5,874
減損損失		1,151	222
連結調整勘定償却額		132	—
のれん償却額		—	596
事業再構築引当金の増減額 (減少:△)		860	△586
貸倒引当金の増減額(減少:△)		△1,046	△1,130
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△109	△178
役員退職給与引当金の増減額 (減少:△)		△25	△18
受取利息及び受取配当金		△254	△894
支払利息		81	182
為替差損益 (差益:△)		△1	△74
持分法による投資損益 (利益:△)		△146	△148
固定資産除売却損		285	220
投資有価証券評価損		206	—
売上債権の増減額 (増加:△)		△22	△2,888
たな卸資産の増減額 (増加:△)		10	△1,942
仕入債務の増減額 (減少:△)		1,893	8,651
役員賞与の支払額		△95	△128
その他		5,219	△157
小計		26,940	24,149

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受取額		288	915
利息の支払額		△67	△173
法人税等の支払額		△3,024	△7,676
営業活動によるキャッシュ・フロー		24,136	17,215
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額 (増加:△)		38	55
有価証券の取得による支出		△13,809	△12,999
有価証券の償還・売却による収入		7,000	20,300
ソフトウェアを除く有形及び無形固定資産の取得による支出		△9,397	△7,557
ソフトウェアを除く有形及び無形固定資産の売却による収入		279	364
ソフトウェアの取得による支出		△2,002	△2,798
投資有価証券の取得による支出		△15,865	△9,456
投資有価証券の償還・売却による収入		5,686	5,878
新規連結子会社株式取得による純収支 (支出:△)	※2	113	115
貸付けによる支出		△253	△1,136
貸付金の回収による収入		1,172	1,100
店舗等の保証金の差入れによる支出		△965	△648
店舗等の保証金の回収による収入		478	389
その他		529	△708
投資活動によるキャッシュ・フロー		△26,996	△7,102

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (減少: △)		△299	△2,054
長期借入れによる収入		13,000	3,000
長期借入金の返済による支出		△1,848	△1,693
自己株式取得による支出		△3,909	△1,932
少数株主からの払込みによる収入		15	78
配当金の支払額		△1,774	△2,075
その他		△5	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,177	△4,698
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		102	189
V. 現金及び現金同等物の増加額		2,420	5,604
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		51,150	53,622
VII. 連結子会社増加に伴う現金及び現金同等物の増加額		51	—
VIII. 現金及び現金同等物の期末残高	※1	53,622	59,226

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>子会社は64社であり、うち62社について連結しております。非連結子会社2社については、支配が一時的であると認められるため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>主な子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>非連結子会社 (有)オートロングス (有)オートアロー オートボックススポーツカーラボラトリ(UK)リミテッド、澳徳バクス(中国)自動車用品商業、(株)オートボックス庄内、(株)オートボックス旭川および台湾安托華汽車百貨については新規設立、(株)西武自動車学校については株式の取得、澳徳バクス(上海)貿易については実質的に支配していることにより、それぞれ子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)京都カーライフ、(株)ユニオンオート、(株)オートメッセ、(株)オートバックスフロンティアおよび(株)亀岡スポーツカー研究所については会社清算のため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>関連会社は9社であり、すべて持分法を適用しております。</p> <p>関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>(株)ファナスについては、第三者割当増資の引受け、浙江元通自動車用品については、合弁契約による持分出資によりそれぞれ持分法適用関連会社となりました。</p> <p>前連結会計年度で持分法適用関連会社であった澳徳バクス(上海)貿易については、実質的に支配している子会社となったため、当連結会計年度より持分法適用関連会社に含めておりません。</p> <p>持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>非連結子会社2社については、支配および影響が一時的であると認められるため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>子会社は63社であり、すべて連結しております。</p> <p>主な子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>サイアムオートボックスコーポレーションリミテッド、(株)オートバックスインシユアランスプランニング、(株)オートボックス保険サービスおよびオートバックストラウスINC.については新規設立、パルスター(株)については株式取得により、それぞれ子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)オートバックスジェイケーエスステージおよび(株)オートバックス庄内については会社合併のため、また、(株)オートバックス旭栄および(株)オートバックス酒田については会社清算のため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>関連会社は7社であり、すべて持分法を適用しております。</p> <p>関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>前連結会計年度で持分法適用関連会社であったパルスター(株)については、株式取得により子会社となったため、また、(株)富山ドライブについては会社合併のため、当連結会計年度よりそれぞれ持分法適用関連会社に含めておりません。</p> <p>持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>(株)ブルー・オーシャンについては、平成18年4月に(株)エムより商号変更しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次の海外子会社であり、いずれも12月31日を決算日としております。</p> <p>台湾安托華 新竹百客士 上海百車司派安汽車服務 オートバックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド オートバックスフランス S. A. S. オートバックスタイランドリミテッド オートバックス U. S. A., I N C. 澳徳バックス (上海) 貿易 澳徳バックス (中国) 汽車用品商業 台湾安托華汽車百貨</p> <p>決算日の異なる海外子会社の連結決算日について、従来、海外子会社の決算日は、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、同日現在の財務諸表を使用し、連結上必要な調整を行ってまいりました。連結ベースの財務情報を適時に把握するため、海外子会社の管理体制を整備し、早期に財務情報が入手できるようになったことから、当連結会計年度から正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算（仮決算）を実施する方法に変更しております。</p> <p>この仮決算の実施により、平成17年1月1日から平成18年3月31日までの15ヶ月決算となっております。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、売上高は1,025百万円増加し、経常利益および当期純利益は79百万円減少しております。</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次の海外子会社であり、いずれも12月31日を決算日としております。</p> <p>台湾安托華 新竹百客士 上海百車司派安汽車服務 オートバックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド オートバックスフランス S. A. S. オートバックスタイランドリミテッド オートバックス U. S. A., I N C. サイアムオートバックスコオペレーションリミテッド 澳徳バックス (上海) 貿易 澳徳バックス (中国) 汽車用品商業 台湾安托華汽車百貨</p> <p>連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p>	<p>1. 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）</p> <p>2. その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>時価法</p>	<p>1. 満期保有目的債券 同左</p> <p>2. その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) 時価のないもの 同左 同左</p>
<p>② デリバティブ</p>		

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
③ たな卸資産		
a 卸売部門	主として移動平均法による原価法	同左
b 小売部門	主として売価還元法による原価法	同左
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法		
① 有形固定資産	<p>主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>1. 店舗用建物および構築物 当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物及び構築物 3～20年</p> <p>2. 上記以外のもの</p> <p style="padding-left: 40px;">建物及び構築物 3～45年</p> <p style="padding-left: 40px;">機械装置及び運搬具 2～15年</p> <p style="padding-left: 40px;">工具、器具及び備品 2～20年</p>	同左
② 無形固定資産	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。営業権については20年以内の合理的な期間に基づく定額法によっております。	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。
(3) 重要な引当金の計上基準		
① 貸倒引当金	国内連結会社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
② ポイント引当金		<p>顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、顧客に付与したポイントは利用時に売上値引処理しておりましたが、そのポイントの利用状況を把握する管理システムが確立されたことに伴い、期間損益の適正化および財政状態の健全化を図るため、当連結会計年度から、ポイントのうち将来利用されると見込まれる額を売上値引処理し「ポイント引当金」として計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は430百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、ポイントの利用状況を把握する管理システムが当下期に確立されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。</p>
③ 退職給付引当金	<p>連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>	同左
④ 役員退職給与引当金	<p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、提出会社は平成14年7月以降対応分について、連結子会社は平成17年4月以降対応分については引当計上を行っておりません。</p>	<p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、提出会社は平成14年7月以降対応分について、連結子会社は一部を除き平成17年4月以降対応分については引当計上を行っておりません。</p>
⑤ 事業再構築引当金	<p>事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>オフィサー制導入等により事業再構築の意思決定が迅速になされるようになったことに伴い、連結会社が保有する投資額および債権金額の合計額を超えて負担することとなる損失見込額を「事業再構築引当金」として計上することとしております。</p>	<p>事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。その結果発生する換算差額は、「少数株主持分」および資本の部における「為替換算調整勘定」に含めております。	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。その結果発生する換算差額は、純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法		
① ヘッジ会計の方法	振当処理を採用しております。	同左
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建買掛金	同左
③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法	外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。	同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	発生時以後5年間で均等償却することとしております。なお、重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に全額償却することとしております。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>不動産およびリース物件の賃貸借収支に係る会計処理 従来、不動産およびリース物件の賃貸借料は営業外収益に、賃貸借費用は販売費及び一般管理費および営業外費用に計上しておりましたが、店舗網の拡大等に伴い今後とも継続的に収益計上が見込まれること、新会計システムの導入により不動産およびリース物件の賃貸借収支に係る損益を店舗ごとに正確に把握できるようになったことに伴い、収益および費用を適切に対応表示させるため、当連結会計年度から賃貸借料は「売上高」に、賃貸借費用は「売上原価」に計上する方法に変更しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、売上高は3,798百万円、売上総利益は1,024百万円、営業利益は2,318百万円それぞれ増加しております。なお、経常利益に与える影響はありません。</p> <p>また、この変更に伴い、「リース料の受取りによる収入」を投資活動によるキャッシュ・フローに計上する方法から、営業活動によるキャッシュ・フローに計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業活動によるキャッシュ・フローは1,501百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローは同額減少しております。</p> <p>情報機器賃貸料に係る会計処理 従来、営業外収益の「情報機器賃貸料」に対応する費用を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、新会計システムの導入により情報機器賃貸料に対応する費用を正確に把握できるようになったことに伴い、収益および費用を適切に対応表示させるため、当連結会計年度から「情報機器賃貸費用」を営業外費用に計上する方法へ変更しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益が512百万円増加しております。なお、経常利益に与える影響はありません。</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は167,994百万円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。</p> <p>企業結合に係る会計基準等 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において流動負債「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の流動負債「その他」に含まれております「未払金」は9,020百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「受取手数料」は512百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則に基づき、「営業権」および「連結調整勘定」を「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「営業権」および「連結調整勘定」を「のれん」として表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」を「のれん償却額」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1. 非連結子会社及び関連会社に対するもの	<p>非連結子会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">その他 (出資金) 0百万円</p> <p>関連会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券 (株式) 1,561百万円</p>	<p>関連会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券 (株式) 1,354百万円</p>
※2. 担保に供している資産	—————	<p>土地 287百万円</p> <p>上記物件は、買掛金69百万円、短期借入金338百万円、長期借入金40百万円の担保に供しております。</p>
※3. 発行済株式総数	普通株式 39,255,175株	—————
※4. 自己株式	<p>連結会社および関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式624,505株であります。</p>	—————
※5. 連結会計年度末日満期手形	—————	<p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 274百万円</p>

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費のうち主要な費目 および金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 22,031百万円 退職給付費用 637百万円 地代家賃 6,078百万円 減価償却費 3,659百万円 貸倒引当金繰入額 176百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目 および金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 22,452百万円 退職給付費用 649百万円 地代家賃 6,233百万円 減価償却費 3,760百万円 貸倒引当金繰入額 105百万円
※2. 固定資産売却益	—————	固定資産売却益の内訳は次のとおりで あります。 建物及び構築物 28百万円 土地 15百万円 機械装置及び運搬具 6百万円 他 合計 50百万円
※3. 固定資産売却損	—————	固定資産売却損の内訳は次のとおりで あります。 建物及び構築物 33百万円 土地 27百万円 工具、器具及び備品 2百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 他 合計 64百万円
※4. 店舗整理損	—————	店舗整理損は、エリアドミナント戦略に 基づく店舗整理に伴う損失であり、内訳 は次のとおりであります。 固定資産除却損 96百万円 賃貸契約解約違約金 75百万円 原状回復費用 31百万円 リース解約違約金 4百万円 商品廃棄損 2百万円 固定資産売却損 2百万円 合計 213百万円
※5. 事業整備費用	事業整備費用は、関係会社の一部事業の 再構築に伴う商品の評価損等でありま す。	—————
※6. 事業再構築費用	事業再構築費用は、関係会社の事業再構 築に伴い発生し得る損失見込額であり、 内訳は次のとおりであります。 固定資産除却損 242百万円 商品評価損 360百万円 事業再構築引当金 860百万円 繰入 その他 386百万円 合計 1,848百万円	事業再構築費用は、関係会社の事業再構 築に伴い発生した損失であります。 関係会社整理損 216百万円

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																										
※7. 減損損失	<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="501 288 954 1061"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">賃貸資産</td> <td>旧) 苫小牧店 (北海道 苫小牧市)</td> <td>土地</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>賃貸マンション (東京都港区)</td> <td>土地 建物等</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>建物構 築物等</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">店舗</td> <td>BEACH&22STORE (アメリカ カリフォル ニア)</td> <td>建物</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>走り屋天国セ コハン市場高 崎店(群馬県 高崎市)</td> <td>土地 建物等</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休 資産</td> <td>旧) 八戸店 (青森県 八戸市)</td> <td>土地 建物等</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>土地等</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。</p> <p>地価の継続的な下落により土地の時価が取得時に比べて大幅に下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として1,151百万円計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地575百万円、建物563百万円、構築物等12百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。</p> <p>正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。</p> <p>使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト(WACC)8.22%を使用しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失(百万円)	賃貸資産	旧) 苫小牧店 (北海道 苫小牧市)	土地	119	賃貸マンション (東京都港区)	土地 建物等	317	その他	建物構 築物等	110	店舗	BEACH&22STORE (アメリカ カリフォル ニア)	建物	345	走り屋天国セ コハン市場高 崎店(群馬県 高崎市)	土地 建物等	75	遊休 資産	旧) 八戸店 (青森県 八戸市)	土地 建物等	126	その他	土地等	55	<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="979 288 1433 659"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">店舗</td> <td rowspan="2">BEACH&22STORE (アメリカ カリフォル ニア)</td> <td>機械及 び装置</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>工具、 器具及 び備品</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>遊休 資産</td> <td>吉川土地 (兵庫県三木 市)</td> <td>土地</td> <td>196</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。</p> <p>地価の継続的な下落により土地の時価が取得価額に比べて下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として222百万円計上しております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。</p> <p>正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。</p> <p>使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト(WACC)8.23%を使用しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失(百万円)	店舗	BEACH&22STORE (アメリカ カリフォル ニア)	機械及 び装置	2	工具、 器具及 び備品	23	遊休 資産	吉川土地 (兵庫県三木 市)	土地	196
用途	場所	種類	減損損失(百万円)																																									
賃貸資産	旧) 苫小牧店 (北海道 苫小牧市)	土地	119																																									
	賃貸マンション (東京都港区)	土地 建物等	317																																									
	その他	建物構 築物等	110																																									
店舗	BEACH&22STORE (アメリカ カリフォル ニア)	建物	345																																									
	走り屋天国セ コハン市場高 崎店(群馬県 高崎市)	土地 建物等	75																																									
遊休 資産	旧) 八戸店 (青森県 八戸市)	土地 建物等	126																																									
	その他	土地等	55																																									
用途	場所	種類	減損損失(百万円)																																									
店舗	BEACH&22STORE (アメリカ カリフォル ニア)	機械及 び装置	2																																									
		工具、 器具及 び備品	23																																									
遊休 資産	吉川土地 (兵庫県三木 市)	土地	196																																									

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	39,255	—	—	39,255
合計	39,255	—	—	39,255
自己株式				
普通株式(注)1,2	624	401	2	1,023
合計	624	401	2	1,023

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加401千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加400千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株および持分法適用関連会社保有株式の増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、持分法適用関連会社への出資比率減少によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,004	26	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	1,070	28	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,147	利益剰余金	30	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																						
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">34,256百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">28,682百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">62,939百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△128百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△9,188百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,622百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに(株)西武自動車学校を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得に伴う収入(純額)は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△264百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△59百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社取得に伴う収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">113百万円</td> </tr> </table> <p>3. 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">2,040百万円</td> </tr> <tr> <td>転換社債型新株予約権付社債の転換による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">2,036百万円</td> </tr> <tr> <td>転換社債型新株予約権付社債の転換による代用自己株式の減少額</td> <td style="text-align: right;">5,418百万円</td> </tr> <tr> <td>自己株式処分差益</td> <td style="text-align: right;">234百万円</td> </tr> <tr> <td>転換による転換社債型新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,730百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	34,256百万円	有価証券勘定	28,682百万円	計	62,939百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△128百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	△9,188百万円	現金及び現金同等物	53,622百万円	流動資産	134百万円	固定資産	10百万円	連結調整勘定	180百万円	流動負債	△264百万円	固定負債	△59百万円	新規連結子会社株式の取得価額	0百万円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	113百万円	差引：新規連結子会社取得に伴う収入	113百万円	転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金増加額	2,040百万円	転換社債型新株予約権付社債の転換による資本準備金増加額	2,036百万円	転換社債型新株予約権付社債の転換による代用自己株式の減少額	5,418百万円	自己株式処分差益	234百万円	転換による転換社債型新株予約権付社債減少額	9,730百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">34,020百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">30,005百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">64,026百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△75百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△4,723百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,226百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにパルスター(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得に伴う収入(純額)は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,680百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">654百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,663百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△478百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△94百万円</td> </tr> <tr> <td>既取得株式の持分法による投資評価額</td> <td style="text-align: right;">△61百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">210百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社取得に伴う収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">115百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	34,020百万円	有価証券勘定	30,005百万円	計	64,026百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△75百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	△4,723百万円	現金及び現金同等物	59,226百万円	流動資産	1,680百万円	固定資産	654百万円	のれん	58百万円	流動負債	△1,663百万円	固定負債	△478百万円	少数株主持分	△94百万円	既取得株式の持分法による投資評価額	△61百万円	新規連結子会社株式の取得価額	95百万円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	210百万円	差引：新規連結子会社取得に伴う収入	115百万円
現金及び預金勘定	34,256百万円																																																																						
有価証券勘定	28,682百万円																																																																						
計	62,939百万円																																																																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△128百万円																																																																						
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△9,188百万円																																																																						
現金及び現金同等物	53,622百万円																																																																						
流動資産	134百万円																																																																						
固定資産	10百万円																																																																						
連結調整勘定	180百万円																																																																						
流動負債	△264百万円																																																																						
固定負債	△59百万円																																																																						
新規連結子会社株式の取得価額	0百万円																																																																						
新規連結子会社の現金及び現金同等物	113百万円																																																																						
差引：新規連結子会社取得に伴う収入	113百万円																																																																						
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金増加額	2,040百万円																																																																						
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本準備金増加額	2,036百万円																																																																						
転換社債型新株予約権付社債の転換による代用自己株式の減少額	5,418百万円																																																																						
自己株式処分差益	234百万円																																																																						
転換による転換社債型新株予約権付社債減少額	9,730百万円																																																																						
現金及び預金勘定	34,020百万円																																																																						
有価証券勘定	30,005百万円																																																																						
計	64,026百万円																																																																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△75百万円																																																																						
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△4,723百万円																																																																						
現金及び現金同等物	59,226百万円																																																																						
流動資産	1,680百万円																																																																						
固定資産	654百万円																																																																						
のれん	58百万円																																																																						
流動負債	△1,663百万円																																																																						
固定負債	△478百万円																																																																						
少数株主持分	△94百万円																																																																						
既取得株式の持分法による投資評価額	△61百万円																																																																						
新規連結子会社株式の取得価額	95百万円																																																																						
新規連結子会社の現金及び現金同等物	210百万円																																																																						
差引：新規連結子会社取得に伴う収入	115百万円																																																																						

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="507 482 951 858"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>520</td> <td>339</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>416</td> <td>195</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>955</td> <td>549</td> <td>406</td> </tr> </tbody> </table> 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table data-bbox="576 912 946 1017"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>181百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>236百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>417百万円</td> </tr> </tbody> </table> 3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 <table data-bbox="576 1109 946 1214"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>220百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>205百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>13百万円</td> </tr> </tbody> </table> 4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	520	339	181	工具、器具及び備品	416	195	221	その他	18	14	3	合計	955	549	406	1年内	181百万円	1年超	236百万円	合計	417百万円	支払リース料	220百万円	減価償却費相当額	205百万円	支払利息相当額	13百万円	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="986 482 1430 858"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>416</td> <td>323</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>426</td> <td>281</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>30</td> <td>22</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>874</td> <td>627</td> <td>246</td> </tr> </tbody> </table> 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table data-bbox="1054 912 1425 1017"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>260百万円</td> </tr> </tbody> </table> 3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 <table data-bbox="1054 1109 1425 1214"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>198百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table> 4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	416	323	93	工具、器具及び備品	426	281	145	その他	30	22	7	合計	874	627	246	1年内	134百万円	1年超	126百万円	合計	260百万円	支払リース料	198百万円	減価償却費相当額	175百万円	支払利息相当額	12百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																															
機械装置及び運搬具	520	339	181																																																															
工具、器具及び備品	416	195	221																																																															
その他	18	14	3																																																															
合計	955	549	406																																																															
1年内	181百万円																																																																	
1年超	236百万円																																																																	
合計	417百万円																																																																	
支払リース料	220百万円																																																																	
減価償却費相当額	205百万円																																																																	
支払利息相当額	13百万円																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																															
機械装置及び運搬具	416	323	93																																																															
工具、器具及び備品	426	281	145																																																															
その他	30	22	7																																																															
合計	874	627	246																																																															
1年内	134百万円																																																																	
1年超	126百万円																																																																	
合計	260百万円																																																																	
支払リース料	198百万円																																																																	
減価償却費相当額	175百万円																																																																	
支払利息相当額	12百万円																																																																	

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		
(2) 貸手側	1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および期末残高				1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および期末残高					
	建物及び構築物	13,652	6,680	25	6,947	建物及び構築物	14,162	7,650	25	6,487
	工具、器具及び備品	3,746	2,154	0	1,592	工具、器具及び備品	4,247	2,601	0	1,646
	その他	1,359	473	—	885	その他	1,494	722	—	771
	合計	18,758	9,308	25	9,425	合計	19,905	10,974	25	8,905
	2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額					
	1年内 1,503百万円				1年内 1,494百万円					
	1年超 12,125百万円				1年超 11,636百万円					
	合計 13,628百万円				合計 13,130百万円					
	3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額				3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額					
受取リース料 1,928百万円				受取リース料 2,003百万円						
減価償却費 1,758百万円				減価償却費 1,787百万円						
受取利息相当額 427百万円				受取利息相当額 476百万円						
4. 利息相当額の算定方法				4. 利息相当額の算定方法						
リース料総額とリース物件の取得価額および維持管理費用相当額との差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については利息法によっております。				同左						
2. オペレーティング・リース取引 借手側	未経過リース料				未経過リース料					
	1年内 100百万円				1年内 78百万円					
	1年超 522百万円				1年超 458百万円					
	合計 622百万円				合計 536百万円					

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
		連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	5,997	5,998	1	3,997	3,998	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	20,800	20,796	△4	22,284	22,282	△1
合計		26,797	26,795	△2	26,281	26,281	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
		取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,224	12,514	1,290	11,723	14,872	3,148
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	294	296	1
	② 社債	3,500	3,571	70	5,199	5,379	180
	(3) その他	—	—	—	147	202	55
	小計	14,724	16,086	1,361	17,365	20,751	3,386
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	99	96	△3	618	591	△26
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	195	193	△2	—	—	—
	② 社債	9,483	9,333	△150	10,417	10,272	△145
	小計	9,779	9,622	△156	11,035	10,863	△171
合計		24,504	25,709	1,204	28,401	31,615	3,214
注記		有価証券について206百万円減損処理を行っております。 なお、減損の判定にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときは、回復可能性がある場合を除き、減損処理を行っております。また、連結会計年度末における時価が取得原価の30%以上50%未満下落したときは、連結会計年度中の時価の推移等を勘案して減損処理を行っております。			減損の判定にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときは、回復可能性がある場合を除き、減損処理を行っております。また、連結会計年度末における時価が取得原価の30%以上50%未満下落したときは、連結会計年度中の時価の推移等を勘案して減損処理を行っております。		

3. 前連結会計年度および当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
102	12	—	3,379	3	7

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 金銭債権信託受益権	1,000	—
(2) その他有価証券 非上場株式	127	123

5. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
① 国債・地方債等	—	193	—	—	—	296	—	—
② 社債	28,682	11,775	243	—	30,005	10,164	1,764	—
合計	28,682	11,968	243	—	30,005	10,461	1,764	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社グループ（当社および連結子会社）は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため外貨建の買掛金について通貨スワップ取引を行っており、また借入金を対象として将来の金利変動によるリスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建買掛金 ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通貨スワップ取引は、今後の輸入取引見込額の一定割合を限度として行っております。また、金利スワップ取引については、金利固定化により将来のリスクを軽減することを目的としております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 通貨スワップ取引は、為替相場の変動によるリスクがあり、また、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた各社のルールに従い、経理部門が決裁担当者の承認を得て行っており、必要なものについては、経営陣へ取引の都度および定期的に報告することでリスク管理に万全を期しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社グループ（当社および連結子会社）は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため外貨建の買掛金について通貨スワップ取引を行っており、また借入金を対象として将来の金利変動によるリスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計を適用している金利スワップ取引は特例処理を採用しており、特例処理の要件を満たすことの判定をもってヘッジ有効性評価に代えております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）				当連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外 の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	3,536	3,176	△89	△89	3,176	2,816	△11	△11

前連結会計年度

時価の算定方法

通貨スワップ契約を締結している金融機関等から提示された価格により算定しております。

当連結会計年度

時価の算定方法

- (1) 通貨スワップ契約を締結している金融機関等から提示された価格により算定しております。
- (2) 金利スワップ取引はヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

1. 退職給付制度の概要

当社グループは、税制適格退職年金制度、退職一時金制度、確定拠出年金制度および確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型を設けております。また、当社は大阪自動車整備厚生年金基金に加入しており、同基金は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度で、給与総額割合によって按分した当社の年金資産残高(代行部分を含む)は6,784百万円であります。なお、当社グループは、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金または退職一時金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△310百万円
(2) 年金資産	34百万円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△275百万円
(4) 連結貸借対照表計上額純額	△275百万円
(5) 前払年金費用	－百万円
(6) 退職給付引当金(4) - (5)	△275百万円

(注) 1. 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

2. 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年10月1日付で税制適格退職年金制度について廃止・精算し、確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型に移行しております。本移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は171百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点での未移換額81百万円は、「未払金」および長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(注) 1	67百万円
(2) 厚生年金基金掛金(注) 2	304百万円
(3) 確定拠出年金掛金等	265百万円
(4) 退職給付費用	637百万円
(5) 特別退職金	258百万円
合計	896百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。

2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 退職給付制度の概要

当社グループは、税制適格退職年金制度、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度、確定拠出年金制度および確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型を設けております。また、当社は大阪自動車整備厚生年金基金に加入しており、同基金は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度で、給与総額割合によって按分した当社の年金資産残高（代行部分を含む）は7,334百万円であります。なお、当社グループは、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金または退職一時金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△143百万円
(2) 年金資産	40百万円
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△102百万円
(4) 連結貸借対照表計上額純額	△102百万円
(5) 前払年金費用	5百万円
(6) 退職給付引当金 (4) - (5)	△108百万円

(注) 1. 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

2. 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年10月1日付で税制適格退職年金制度について廃止・精算し、確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型に移行しております。本移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は171百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点での未移換額37百万円は「未払金」に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用 (注) 1	22百万円
(2) 厚生年金基金掛金 (注) 2	323百万円
(3) 確定拠出年金掛金等	303百万円
(4) 退職給付費用	649百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。

2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	(単位：百万円)	(単位：百万円)
(流動の部)		
繰延税金資産		
未実現利益の消去	557	565
未払金否認	840	548
たな卸資産評価損否認	377	317
未払事業税	408	289
未払賞与損金算入限度超過額	272	286
たな卸資産仕入割戻配賦額否認	233	177
貸倒引当金損金算入限度超過額	148	10
繰越欠損金	74	125
その他	45	228
繰延税金資産小計	2,961	2,551
評価性引当額	△143	△213
繰延税金資産合計	2,817	2,337
繰延税金負債		
貸倒引当金の調整	△22	△6
その他	—	△5
繰延税金負債合計	△22	△12
繰延税金資産の純額	2,794	2,325
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	2,555	2,775
減損損失	1,756	1,613
投資有価証券評価損否認	322	324
役員退職給与引当金否認	159	170
事業再構築引当金否認	344	87
貸倒引当金損金算入限度超過額	166	48
繰越欠損金	2,630	3,659
その他	1,046	467
繰延税金資産小計	8,982	9,147
評価性引当額	△3,696	△4,605
繰延税金資産合計	5,285	4,541
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△481	△1,285
資産圧縮積立金	△459	△459
土地評価益	△421	△421
持分法適用関連会社の留保利益	△281	△260
その他	△28	△14
繰延税金負債合計	△1,672	△2,440
繰延税金資産の純額	3,613	2,100

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率	41.0	41.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
住民税均等割等	0.5	0.4
連結調整勘定償却額	0.4	—
評価性引当額の増加	0.9	5.0
その他	△0.1	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	45.5

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)および当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社グループ(当社および連結子会社)は、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の売上高、営業利益および資産の金額が全セグメントの売上高、営業利益および資産の金額のいずれも90%超となっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)および当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

本邦の売上高および資産の金額が、全セグメントの売上高および資産の金額のいずれも90%超となっているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)および当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の金額の10%未満となっているため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(被所有割合)(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	住野公一	-	-	当社代表取締役 学校法人住野学園理事長	(被所有) 直接 1.02	-	-	寄付	61	-	-

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

学校法人住野学園に対する寄付金拠出額のうち重要性のあるものについては、取締役会の決議に基づき決定しており、第三者の代表として行った取引であります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(被所有割合)(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	住野公一	-	-	当社代表取締役 学校法人住野学園理事長	(被所有) 直接 1.04	-	-	資金貸付	80	短期貸付金	30
								寄付	33	長期貸付金	50
										-	-

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付利率については、市場金利等を勘案して決定しております。

(2) 学校法人住野学園に対する寄付金拠出額のうち重要性のあるものについては、取締役会の決議に基づき決定しており、第三者の代表として行った取引であります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,178円23銭	1株当たり純資産額	4,394円15銭
1株当たり当期純利益	210円36銭	1株当たり当期純利益	239円01銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	198円57銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	238円34銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	7,860	9,165
普通株主に帰属しない金額(百万円)	128	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(128)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,732	9,165
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,758	38,347
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	2,183	106
(うち新株予約権)	(2,183)	(106)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における潜在株式数	1株当たり当期純利益に関する会計基準に基づき、新株予約権に係る普通株式増加数の算定にあたっては転換仮定方式を採用しております。したがって、転換比率が上昇したことにより、期首において認識した潜在株式数は実際の新株予約権行使により充当した株式数より少なくなっております。	—————

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																
<p>自己株式取得の決議 当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式の取得に係る下記内容について決議し、平成18年6月28日までに普通株式144,600株（取得価額684百万円）を取得しております。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 取得する株式の種類</td> <td style="text-align: right;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>(2) 取得する株式の総数</td> <td style="text-align: right;">400,000株（上限）</td> </tr> <tr> <td>(3) 株式の取得価額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,200百万円（上限）</td> </tr> <tr> <td>(4) 取得の日程</td> <td style="text-align: right;">平成18年5月22日から 平成18年9月29日まで</td> </tr> </table>	(1) 取得する株式の種類	普通株式	(2) 取得する株式の総数	400,000株（上限）	(3) 株式の取得価額の総額	2,200百万円（上限）	(4) 取得の日程	平成18年5月22日から 平成18年9月29日まで	<p>当社の子会社であるAUTOBACS U. S. A., INC. はAUTOBACS STRAUSS INC. を設立し、米国事業の基盤構築のため、カー用品店“STRAUSS Discount AUTO”89店舗および物流センター等の譲受けを完了いたしました。</p> <p>(1) 譲受けの相手先 R&S PARTS AND SERVICE, INC. および 1945 Route 23 Associates, Inc.</p> <p>(2) 譲受けの事業内容 自動車用品小売業および自動車関連サービス事業</p> <p>(3) 譲受けの額 45,000,000 USドル</p> <p>(4) 譲受けの時期 平成19年3月26日 基本合意締結 平成19年5月2日 譲受け手続完了</p> <p>クレジットファシリティ契約の締結 当社は、M&A戦略に備えた資金確保のため、平成19年5月30日にSK Advisory LTD LLPをエージェントとするクレジットファシリティ契約を締結いたしました。その内容は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 融資枠設定金額</td> <td style="text-align: right;">1,000億円</td> </tr> <tr> <td>(2) 契約期間</td> <td style="text-align: right;">平成19年5月30日から 平成24年5月29日まで</td> </tr> <tr> <td>(3) 借入利率</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>(4) 借入先</td> <td style="text-align: right;">SK Advisory LTD LLP</td> </tr> </table> <p>①会社名：SK Advisory LTD LLP ②所在地：British Virgin Islands ③主な事業内容：投資・運用及びそれらに関するアドバイス ④準拠法：英国法</p>	(1) 融資枠設定金額	1,000億円	(2) 契約期間	平成19年5月30日から 平成24年5月29日まで	(3) 借入利率	1.9%	(4) 借入先	SK Advisory LTD LLP
(1) 取得する株式の種類	普通株式																
(2) 取得する株式の総数	400,000株（上限）																
(3) 株式の取得価額の総額	2,200百万円（上限）																
(4) 取得の日程	平成18年5月22日から 平成18年9月29日まで																
(1) 融資枠設定金額	1,000億円																
(2) 契約期間	平成19年5月30日から 平成24年5月29日まで																
(3) 借入利率	1.9%																
(4) 借入先	SK Advisory LTD LLP																

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱オートバック スセブン	2023年満期ユーロ 円貨建転換制限条 項付転換社債型転 換比率変動新株予 約権付社債 (注) 1	平成年月日 15. 9. 22	270	270	—	なし	平成年月日 35. 9. 30
パルスター(株)	第1回無担保社債 ～第5回無担保社 債 (注) 2, 3	16. 6. 29～ 18. 3. 15	—	365 (130)	0. 6～2. 0	なし	20. 3. 14～ 22. 12. 30
合計	—	—	270	635 (130)	—	—	—

(注) 1. 2023年満期ユーロ円貨建転換制限条項付転換社債型転換比率変動新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	株式の発行価格は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
発行価額の総額 (百万円)	株式の発行価額の総額は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	平成15年10月22日～ 平成35年 9 月15日

(注) 旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなします。

2. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
130	150	45	40	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,249	362	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,518	1,834	1.1	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	11,407	13,608	1.2	平成20年～26年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	16,176	15,805	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,615	2,610	4,295	1,872

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第 59 期 (平成18年 3月31日)		第 60 期 (平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I. 流動資産					
現金及び預金			29,646		27,272
受取手形	※ 8		373		624
売掛金	※ 4		15,770		18,550
有価証券			28,682		30,005
商品			6,293		6,886
前渡金			8		14
前払費用			950		994
繰延税金資産			1,711		1,201
短期貸付金	※ 4		7,475		7,691
未収入金			13,674		14,114
その他			144		368
貸倒引当金			△554		△340
流動資産合計			104,176	46.2	107,384
II. 固定資産					
1. 有形固定資産					
建物		38,364		39,410	
減価償却累計額		20,164	18,200	21,813	17,597
構築物		5,029		5,014	
減価償却累計額		3,341	1,687	3,383	1,630
機械及び装置		3,861		3,963	
減価償却累計額		3,039	821	3,128	835
車両運搬具		225		208	
減価償却累計額		156	68	155	52
工具、器具及び備品		4,937		4,684	
減価償却累計額		4,110	826	3,720	963
土地			19,614		20,496
建設仮勘定			242		794
有形固定資産合計			41,461	18.4	42,371

区分	注記 番号	第 59 期 (平成18年 3 月31日)		第 60 期 (平成19年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
借地権		650		642	
ソフトウェア		3,942		5,762	
その他		265		223	
無形固定資産合計		4,857	2.2	6,627	2.8
3. 投資その他の資産					
投資有価証券		24,937		27,993	
関係会社株式		12,392		15,476	
出資金		0		—	
長期貸付金		4,293		1,166	
関係会社長期貸付金		6,895		12,038	
長期前払費用		633		1,276	
繰延税金資産		5,352		3,673	
長期差入保証金		22,234		21,266	
その他		2,344		1,244	
投資損失引当金		△1,065		△1,368	
貸倒引当金		△3,252		△1,465	
投資その他の資産合計		74,766	33.2	81,301	34.2
固定資産合計		121,086	53.8	130,300	54.8
資産合計		225,262	100.0	237,684	100.0

		第 59 期 (平成18年 3 月31日)		第 60 期 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I. 流動負債					
買掛金		13,905		22,177	
短期借入金		4,285		1,685	
未払金	※3, 4	13,283		13,130	
未払費用		3,124		2,383	
未払法人税等		3,800		3,027	
前受金		48		53	
預り金		2,698		2,673	
前受収益		935		552	
ポイント引当金		—		35	
その他		111		50	
流動負債合計		42,194	18.8	45,769	19.2
II. 固定負債					
転換社債型新株予約権 付社債		270		270	
長期借入金		11,243		13,532	
長期未払金		49		—	
役員退職給与引当金		107		105	
事業再構築引当金		1,164		226	
預り保証金		8,401		8,158	
その他		—		2	
固定負債合計		21,236	9.4	22,297	9.4
負債合計	※4	63,431	28.2	68,066	28.6

区分	注記 番号	第 59 期 (平成18年 3 月31日)		第 60 期 (平成19年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I. 資本金	※1		33,998	15.1	—
II. 資本剰余金					
1. 資本準備金		34,278		—	
2. その他資本剰余金					
自己株式処分差益		234		—	
資本剰余金合計			34,512	15.3	—
III. 利益剰余金					
1. 利益準備金		1,296		—	
2. 任意積立金					
(1) 事業拡張積立金		665		—	
(2) 資産圧縮積立金		666		—	
(3) 別途積立金		84,650		—	
3. 当期末処分利益		8,897		—	
利益剰余金合計			96,175	42.7	—
IV. その他有価証券評価差額 金			722	0.3	—
V. 自己株式	※2		△3,578	△1.6	—
資本合計			161,831	71.8	—
負債資本合計			225,262	100.0	—

区分	注記 番号	第 59 期 (平成18年 3 月31日)		第 60 期 (平成19年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I. 株主資本					
1. 資本金		—	—	33,998	14.3
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		34,278	
(2) その他資本剰余金		—		234	
資本剰余金合計		—	—	34,512	14.5
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		1,296	
(2) その他利益剰余金					
事業拡張積立金		—		665	
資産圧縮積立金		—		666	
別途積立金		—		88,550	
繰越利益剰余金		—		13,510	
利益剰余金合計		—	—	104,688	44.1
4. 自己株式		—	—	△5,510	△2.3
株主資本合計		—	—	167,689	70.6
II. 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金		—	—	1,928	0.8
評価・換算差額等合計		—	—	1,928	0.8
純資産合計		—	—	169,617	71.4
負債純資産合計		—	—	237,684	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第 59 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			第 60 期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I. 売上高	※1, 3		203, 056	100. 0		203, 272	100. 0
II. 売上原価							
商品期首たな卸高		6, 860			6, 293		
当期商品仕入高		159, 776			161, 854		
計		166, 637			168, 148		
商品期末たな卸高		6, 293	160, 343	79. 0	6, 886	161, 261	79. 3
売上総利益			42, 712	21. 0		42, 010	20. 7
III. 販売費及び一般管理費	※ 2		29, 075	14. 3		28, 247	13. 9
営業利益			13, 637	6. 7		13, 763	6. 8
IV. 営業外収益	※ 3						
受取利息		403			678		
受取配当金		251			977		
受取家賃		165			200		
情報機器賃貸料		1, 147			1, 197		
為替差益		—			534		
その他		1, 562	3, 530	1. 7	1, 248	4, 837	2. 3
V. 営業外費用							
支払利息		44			153		
情報機器賃貸費用		730			936		
固定資産除却損		177			—		
その他		522	1, 475	0. 7	352	1, 441	0. 7
経常利益			15, 692	7. 7		17, 159	8. 4
VI. 特別利益	※ 4						
固定資産売却益		—			50		
関係会社株式売却益		—			269		
貸倒引当金戻入益		864			580		
投資損失引当金戻入益		9			—		
事業再構築引当金戻入益		—	873	0. 4	496	1, 397	0. 7

区分	注記 番号	第 59 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		第 60 期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
VII. 特別損失						
固定資産売却損	※ 5	—		64		
減損損失	※ 9	694		196		
投資有価証券評価損		206		—		
関係会社株式評価損		834		181		
貸倒引当金繰入額		612		—		
関係会社整理損	※ 6	147		—		
店舗整理損	※ 7	—		167		
事業再構築費用	※ 8	2,005		216		
特別退職金		258	4,761	—	826	
税引前当期純利益			11,805	5.8	17,729	8.7
法人税、住民税及び事業税		5,200		5,628		
法人税等調整額		△360	4,839	2.4	1,385	7,013
当期純利益			6,965	3.4	10,716	5.3
前期繰越利益			2,854		—	
中間配当額			922		—	
当期末処分利益			8,897		—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第 59 期 株主総会承認日 (平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I. 当期末処分利益			8,897
II. 任意積立金取崩高			
資産圧縮積立金取崩高		0	0
合計			8,897
III. 利益処分額			
配当金		1,004	
役員賞与金		128	
(うち監査役賞与金)		(10)	
任意積立金			
別途積立金		3,900	5,032
IV. 次期繰越利益			3,864

株主資本等変動計算書

第 60 期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月 31 日)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						事業拡張積立金	資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	33,998	34,278	234	34,512	1,296	665	666	84,650	8,897	96,175	△3,578	161,108
事業年度中の変動額												
資産圧縮積立金の取崩し(注)							△0		0	－		－
別途積立金の積立て(注)								3,900	△3,900	－		－
資産圧縮積立金の取崩し							△0		0	－		－
剰余金の配当(注)									△1,004	△1,004		△1,004
剰余金の配当									△1,070	△1,070		△1,070
役員賞与(注)									△128	△128		△128
当期純利益									10,716	10,716		10,716
自己株式の取得											△1,932	△1,932
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	－	－	－	－	－	－	△0	3,900	4,613	8,513	△1,932	6,580
平成19年3月31日 残高 (百万円)	33,998	34,278	234	34,512	1,296	665	666	88,550	13,510	104,688	△5,510	167,689

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	722	722	161,831
事業年度中の変動額			
資産圧縮積立金の取崩し(注)			－
別途積立金の積立て(注)			－
資産圧縮積立金の取崩し			－
剰余金の配当(注)			△1,004
剰余金の配当			△1,070
役員賞与(注)			△128
当期純利益			10,716
自己株式の取得			△1,932
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	1,205	1,205	1,205
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,205	1,205	7,786
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,928	1,928	169,617

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	第 59 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	第 60 期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)												
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 卸売部門 (2) 小売部門</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (2) 無形固定資産</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>1. 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）</p> <p>2. 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>3. その他有価証券 (1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (2) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>主として移動平均法による原価法 主として売価還元法による原価法</p> <p>定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>1. 店舗用建物および構築物 当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～20年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>2. 上記以外のもの</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～45年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～30年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	建物	3～20年	構築物	3～20年	建物	3～45年	構築物	3～30年	機械及び装置	5～15年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>1. 満期保有目的債券 同左</p> <p>2. 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>3. その他有価証券 (1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (2) 時価のないもの 同左</p> <p>同左 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>同左</p>
建物	3～20年													
構築物	3～20年													
建物	3～45年													
構築物	3～30年													
機械及び装置	5～15年													
工具、器具及び備品	2～20年													

項目	第 59 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	第 60 期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
5. 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
(2) 投資損失引当金	関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して計上しております。	同左
(3) ポイント引当金		顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 従来、顧客に付与したポイントは利用時に売上値引処理しておりましたが、そのポイントの利用状況を把握する管理システムが確立されたことに伴い、期間損益の適正化および財政状態の健全化を図るため、当事業年度から、ポイントのうち将来利用されると見込まれる額を売上値引処理し「ポイント引当金」として計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は35百万円それぞれ減少しております。 なお、ポイントの利用状況を把握する管理システムが当下期に確立されたため、当中間会計期間は従来の方法によっております。
(4) 役員退職給与引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、平成14年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。	同左
(5) 事業再構築引当金	事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、投資金額および債権金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上しております。 (追加情報) オフィサー制導入等により事業再構築の意思決定が迅速になされるようになったことに伴い、当社が保有する投資額および債権金額の合計額を超えて負担することとなる損失見込額を「事業再構築引当金」として計上することとしております。	事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、投資金額および債権金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上しております。

項目	第 59 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第 60 期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. ヘッジ会計の方法	振当処理を採用しております。	同左
(1) ヘッジ会計の方法	ヘッジ手段 通貨スワップ	同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ対象 外貨建買掛金	同左
(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法	外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

会計処理方法の変更

<p>第 59 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>第 60 期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>不動産賃貸借収支に係る会計処理 従来、不動産賃貸借料は営業外収益に、不動産賃貸借費用は販売費及び一般管理費および営業外費用に計上しておりましたが、店舗網の拡大等に伴い今後とも継続的に収益計上が見込まれること、新会計システムの導入により不動産の賃貸借収支に係る損益を店舗ごとに正確に把握できるようになったことに伴い、収益および費用を適切に対応表示させるため、当事業年度から不動産賃貸借料は「売上高」に、不動産賃貸借費用は「売上原価」に計上する方法に変更しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、売上高は3,256百万円、売上総利益は240百万円、営業利益は2,819百万円それぞれ増加しております。なお、経常利益に与える影響はありません。</p> <p>情報機器賃貸料に係る会計処理 従来、営業外収益の「情報機器賃貸料」に対応する費用を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、新会計システムの導入により情報機器賃貸料に対応する費用を正確に把握できるようになったことに伴い、収益および費用を適切に対応表示させるため、当事業年度から、「情報機器賃貸費用」を営業外費用に計上する方法へ変更しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益が730百万円増加しております。なお、経常利益に与える影響はありません。</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は169,617百万円であります。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>第59期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>第60期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>(損益計算書) 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えることとなったため、区分掲記しております。なお、前期における「為替差益」は253百万円であります。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

項目	第 59 期 (平成18年 3 月31日)	第 60 期 (平成19年 3 月31日)
※ 1. 授権株式数	普通株式 109,402,300株	—————
発行済株式総数	普通株式 39,255,175株	—————
※ 2. 自己株式	当社が保有する自己株式の数は普通株式 617,516株であります。	—————
※ 3. 未払消費税等	未払消費税等222百万円は、流動負債の 「未払金」に含めて表示しております。	未払消費税等11百万円は、流動負債の 「未払金」に含めて表示しております。
※ 4. 関係会社に係る注記	区分掲記されたもの以外で各科目に含ま れている関係会社に対するものは次のと おりであります。	区分掲記されたもの以外で各科目に含ま れている関係会社に対するものは次のと おりであります。
	売掛金 5,493百万円	売掛金 6,084百万円
	短期貸付金 6,639百万円	短期貸付金 7,046百万円
	未払金 4,631百万円	未払金 4,303百万円
	上記のほか、関係会社に対する負債が 5,375百万円あります。	上記のほか、関係会社に対する負債が 6,205百万円あります。
5. 保証債務等	1. 子会社の銀行からの借入金に対する 保証 オートバックスベン チャーシングポール 39百万円 プライベートリミテ (550千Sドル) ッド 上記の外貨建の借入金残高の換算につ いては期末日レートによっております。	1. 子会社の銀行からの借入金に対する 保証 オートバックスベン チャーシングポール 27百万円 プライベートリミテ (350千Sドル) ッド 上記の外貨建の借入金残高の換算につ いては期末日レートによっております。
	2. 子会社の出店に対する家賃保証 オートバックス 216百万円 U. S. A., I N C. (保証年数10年 1,845千USドル) 上記の外貨建の家賃保証残高の換算につ いては期末日レートによっております。	2. 子会社の出店に対する家賃保証 オートバックス 188百万円 U. S. A., I N C. (保証年数10年 1,598千USドル) 上記の外貨建の家賃保証残高の換算につ いては期末日レートによっております。
6. 配当制限	商法施行規則第124条第3号に規定する資 産に時価を付したことにより増加した純 資産額は722百万円であります。	—————
7. 貸出コミットメント	貸出コミットメントに係る貸出未実行残 高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,528百万円 貸出実行残高 451百万円 差引額 5,076百万円 なお、上記貸出コミットメント契約にお いては、借入人の信用状態等に関する審 査を貸出の条件としているものが含まれ ているため、必ずしも全額が貸出実行さ れるものではありません。	貸出コミットメントに係る貸出未実行残 高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 11,190百万円 貸出実行残高 1,240百万円 差引額 9,949百万円 なお、上記貸出コミットメント契約にお いては、借入人の信用状態等に関する審 査を貸出の条件としているものが含まれ ているため、必ずしも全額が貸出実行さ れるものではありません。
※ 8. 期末日満期手形	—————	期末日満期手形の会計処理については、 手形交換日をもって決済処理しておりま す。なお、当期の末日は金融機関の休日 であったため、次の期末日満期手形が期 末残高に含まれております。 受取手形 260百万円

(損益計算書関係)

項目	第 59 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第 60 期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
※ 1. 売上高の内訳		
(1) 卸売部門	188,255百万円	188,275百万円
(2) 小売部門	11,543百万円	11,335百万円
(3) その他	3,256百万円	3,661百万円
※ 2. 販売費及び一般管理費	販売費に属する費用のおおよその割合は38.1%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は61.9%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。	販売費に属する費用のおおよその割合は38.2%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は61.8%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。
	従業員給料手当 8,536百万円	従業員給料手当 7,187百万円
	退職給付費用 415百万円	広告宣伝費 2,771百万円
	広告宣伝費 3,052百万円	支払運賃保管料 2,338百万円
	支払運賃保管料 2,154百万円	販売促進消耗品費 1,913百万円
	販売促進消耗品費 1,824百万円	地代家賃 1,569百万円
	地代家賃 1,526百万円	減価償却費 2,079百万円
	減価償却費 1,894百万円	情報処理費 1,122百万円
	情報処理費 1,134百万円	支払手数料 3,056百万円
	支払手数料 2,636百万円	貸倒引当金繰入額 43百万円
	貸倒引当金繰入額 212百万円	
※ 3. 関係会社との取引	関係会社に対するものは次のとおりであります。	関係会社に対するものは次のとおりであります。
	1. 売上高 68,343百万円	1. 売上高 64,927百万円
	2. 営業外収益	2. 営業外収益
	受取家賃 147百万円	受取配当金 489百万円
	上記以外のもの 922百万円	上記以外のもの 940百万円
※ 4. 固定資産売却益	—————	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
		建物 25百万円
		土地 15百万円
		車両運搬具 5百万円
		構築物他 4百万円
		合計 50百万円
※ 5. 固定資産売却損	—————	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。
		土地 27百万円
		建物 22百万円
		構築物 11百万円
		工具、器具及び備品 2百万円
		機械及び装置他 1百万円
		合計 64百万円
※ 6. 関係会社整理損	関係会社整理損は、すべて関係会社の清算終了に伴う子会社株式評価損であります。	—————

項目	第 59 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第 60 期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																														
※ 7. 店舗整理損		<p>店舗整理損は、エリアドミナント戦略に基づく店舗整理に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸契約解約違約金</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>167百万円</td> </tr> </table>	固定資産除却損	73百万円	原状回復費用	18百万円	賃貸契約解約違約金	75百万円	合計	167百万円																						
固定資産除却損	73百万円																															
原状回復費用	18百万円																															
賃貸契約解約違約金	75百万円																															
合計	167百万円																															
※ 8. 事業再構築費用	<p>事業再構築費用は、関係会社の事業再構築に伴い発生し得る損失見込額であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>事業再構築引当金繰入</td> <td>1,128百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td>854百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,005百万円</td> </tr> </table>	事業再構築引当金繰入	1,128百万円	貸倒引当金繰入	854百万円	その他	22百万円	合計	2,005百万円	<p>事業再構築費用は、関係会社の事業再構築に伴い発生した損失であります。</p> <table border="0"> <tr> <td>関係会社整理損</td> <td>216百万円</td> </tr> </table>	関係会社整理損	216百万円																				
事業再構築引当金繰入	1,128百万円																															
貸倒引当金繰入	854百万円																															
その他	22百万円																															
合計	2,005百万円																															
関係会社整理損	216百万円																															
※ 9. 減損損失	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸資産</td> <td>旧 苫小牧店 (北海道 苫小牧市)</td> <td>土地</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>賃貸マンション (東京都港区)</td> <td>土地 建物等</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>走り屋天国セコ ハン市場高崎店 (群馬県高崎市)</td> <td>土地 建物等</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>旧 八戸店 (青森県八戸市)</td> <td>土地 建物等</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>土地 建物等</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。地価の継続的な下落により土地の時価が取得時に比べて大幅に下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として694百万円計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地575百万円、建物117百万円、構築物等2百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。</p> <p>正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。</p> <p>使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト(WACC)8.22%を使用しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失(百万円)	賃貸資産	旧 苫小牧店 (北海道 苫小牧市)	土地	119	賃貸マンション (東京都港区)	土地 建物等	317	店舗	走り屋天国セコ ハン市場高崎店 (群馬県高崎市)	土地 建物等	75	遊休資産	旧 八戸店 (青森県八戸市)	土地 建物等	126	その他	土地 建物等	55	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>吉川土地 (兵庫県 三木市)</td> <td>土地</td> <td>196</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として196百万円計上しております。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基準に算定した正味売却価額によっております。</p>	用途	場所	種類	減損損失(百万円)	遊休資産	吉川土地 (兵庫県 三木市)	土地	196
用途	場所	種類	減損損失(百万円)																													
賃貸資産	旧 苫小牧店 (北海道 苫小牧市)	土地	119																													
	賃貸マンション (東京都港区)	土地 建物等	317																													
店舗	走り屋天国セコ ハン市場高崎店 (群馬県高崎市)	土地 建物等	75																													
遊休資産	旧 八戸店 (青森県八戸市)	土地 建物等	126																													
	その他	土地 建物等	55																													
用途	場所	種類	減損損失(百万円)																													
遊休資産	吉川土地 (兵庫県 三木市)	土地	196																													

(株主資本等変動計算書関係)

第 60 期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	617	401	—	1,018
合計	617	401	—	1,018

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加401千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加400千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

(リース取引関係)

項目	第 59 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	第 60 期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)																																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="507 482 951 792"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>22</td> <td>14</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>389</td> <td>147</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>412</td> <td>162</td> <td>249</td> </tr> </tbody> </table> 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table data-bbox="579 847 951 952"> <tr> <td>1 年内</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>256百万円</td> </tr> </table> 3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 <table data-bbox="552 1043 951 1148"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> 4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	22	14	7	工具、器具及び備品	389	147	241	合計	412	162	249	1 年内	96百万円	1 年超	159百万円	合計	256百万円	支払リース料	105百万円	減価償却費相当額	97百万円	支払利息相当額	10百万円	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="986 482 1430 792"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>388</td> <td>233</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>413</td> <td>254</td> <td>159</td> </tr> </tbody> </table> 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table data-bbox="1058 847 1430 952"> <tr> <td>1 年内</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>166百万円</td> </tr> </table> 3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 <table data-bbox="1031 1043 1430 1148"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>106百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </table> 4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	25	20	4	工具、器具及び備品	388	233	154	合計	413	254	159	1 年内	89百万円	1 年超	76百万円	合計	166百万円	支払リース料	106百万円	減価償却費相当額	97百万円	支払利息相当額	8百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
機械及び装置	22	14	7																																																							
工具、器具及び備品	389	147	241																																																							
合計	412	162	249																																																							
1 年内	96百万円																																																									
1 年超	159百万円																																																									
合計	256百万円																																																									
支払リース料	105百万円																																																									
減価償却費相当額	97百万円																																																									
支払利息相当額	10百万円																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
機械及び装置	25	20	4																																																							
工具、器具及び備品	388	233	154																																																							
合計	413	254	159																																																							
1 年内	89百万円																																																									
1 年超	76百万円																																																									
合計	166百万円																																																									
支払リース料	106百万円																																																									
減価償却費相当額	97百万円																																																									
支払利息相当額	8百万円																																																									

項目	第 59 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				第 60 期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)					
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		
(2) 貸手側	1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および期末残高				1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および期末残高					
	建物	22,289	10,928	106	11,255	建物	23,762	12,392	106	11,263
	その他	3,008	1,826	3	1,177	その他	3,161	2,011	3	1,145
	合計	25,298	12,755	110	12,433	合計	26,923	14,403	110	12,409
	2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額					
	1年内 1,247百万円				1年内 1,230百万円					
	1年超 17,751百万円				1年超 17,950百万円					
	合計 18,998百万円				合計 19,180百万円					
	3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額				3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額					
	受取リース料 1,599百万円				受取リース料 1,713百万円					
減価償却費 1,698百万円				減価償却費 1,667百万円						
受取利息相当額 391百万円				受取利息相当額 509百万円						
4. 利息相当額の算定方法				4. 利息相当額の算定方法						
リース料総額とリース物件の取得価額および維持管理費用相当額との差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については利息法によっております。				同左						
2. オペレーティング・リース取引 借手側	未経過リース料				未経過リース料					
	1年内 43百万円				1年内 26百万円					
	1年超 112百万円				1年超 93百万円					
	合計 156百万円				合計 119百万円					

(有価証券関係)

関連会社株式で時価のあるもの

区分	第59期 (平成18年3月31日)			第60期 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	717	2,791	2,074	717	1,773	1,055

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	第 59 期 (平成18年3月31日)	第 60 期 (平成19年3月31日)
	(単位：百万円)	(単位：百万円)
(流動の部)		
繰延税金資産		
未払金否認	855	488
未払事業税	321	257
たな卸資産評価損否認	281	238
たな卸資産仕入割戻配賦額否認	97	95
貸倒引当金損金算入限度超過額	144	—
その他	11	121
繰延税金資産合計	1,711	1,201
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	2,363	2,620
減損損失	2,021	1,995
関係会社株式評価損否認	1,194	1,271
投資損失引当金否認	426	547
投資有価証券評価損否認	322	324
事業再構築引当金否認	465	90
役員退職給与引当金否認	43	42
ゴルフ会員権等評価損否認	63	39
貸倒引当金損金算入限度超過額	824	—
その他	211	102
繰延税金資産小計	7,936	7,034
評価性引当額	△1,630	△1,603
繰延税金資産合計	6,305	5,430
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△481	△1,285
資産圧縮積立金	△459	△459
その他	△12	△12
繰延税金負債合計	△953	△1,757
繰延税金資産の純額	5,352	3,673

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳については、その差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第 59 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		第 60 期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
1株当たり純資産額	4,185円13銭	1株当たり純資産額	4,436円02銭
1株当たり当期純利益	185円99銭	1株当たり当期純利益	279円41銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	175円56銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	278円64銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	第 59 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第 60 期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	6,965	10,716
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	128	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(128)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	6,837	10,716
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,765	38,353
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (千株)	2,183	106
(うち新株予約権)	(2,183)	(106)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 における潜在株式数	1株当たり当期純利益に関する 会計基準に基づき、新株予約権 に係る普通株式増加数の算定に あたっては転換仮定方式を採用 しております。したがって、転 換比率が上昇したことにより、 期首において認識した潜在株式 数は、実際の新株予約権行使に より充当した株式数より少なく なっております。	—————

(重要な後発事象)

第 59 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	第 60 期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)																
<p>自己株式取得の決議</p> <p>当社は、平成18年 5 月19日開催の取締役会において会社法第165条第 2 項の規定に基づき、自己株式の取得に係る下記内容について決議し、平成18年 6 月28日までに普通株式144, 600株 (取得価額684百万円) を取得しております。</p> <table border="0"><tr><td>(1) 取得する株式の種類</td><td>普通株式</td></tr><tr><td>(2) 取得する株式の総数</td><td>400, 000株 (上限)</td></tr><tr><td>(3) 株式の取得価額の総額</td><td>2, 200百万円 (上限)</td></tr><tr><td>(4) 取得の日程</td><td>平成18年 5 月22日から 平成18年 9 月29日まで</td></tr></table>	(1) 取得する株式の種類	普通株式	(2) 取得する株式の総数	400, 000株 (上限)	(3) 株式の取得価額の総額	2, 200百万円 (上限)	(4) 取得の日程	平成18年 5 月22日から 平成18年 9 月29日まで	<p>当社の子会社であるAUTOBACS U. S. A., INC. はAUTOBACS STRAUSS INC. を設立し、米国事業の基盤構築のため、カー用品店 “STRAUSS Discount AUTO” 89店舗および物流センター等の譲受けを完了いたしました。</p> <p>(1) 譲受けの相手先 R&S PARTS AND SERVICE, INC. および 1945 Route 23 Associates, Inc.</p> <p>(2) 譲受けの事業内容 自動車用品小売業および自動車関連サービス事業</p> <p>(3) 譲受けの額 45, 000, 000 USドル</p> <p>(4) 譲受けの時期 平成19年 3 月26日 基本合意締結 平成19年 5 月 2 日 譲受け手続完了</p> <p>クレジットファシリティ契約の締結</p> <p>当社は、M&A戦略に備えた資金確保のため、平成19年 5 月30日にSK Advisory LTD LLPをエージェントとするクレジットファシリティ契約を締結いたしました。その内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"><tr><td>(1) 融資枠設定金額</td><td>1, 000億円</td></tr><tr><td>(2) 契約期間</td><td>平成19年 5 月30日から 平成24年 5 月29日まで</td></tr><tr><td>(3) 借入利率</td><td>1. 9%</td></tr><tr><td>(4) 借入先</td><td>SK Advisory LTD LLP</td></tr></table> <p>①会社名 : SK Advisory LTD LLP ②所在地 : British Virgin Islands ③主な事業内容: 投資・運用及びそれらに関する アドバイス ④準拠法 : 英国法</p>	(1) 融資枠設定金額	1, 000億円	(2) 契約期間	平成19年 5 月30日から 平成24年 5 月29日まで	(3) 借入利率	1. 9%	(4) 借入先	SK Advisory LTD LLP
(1) 取得する株式の種類	普通株式																
(2) 取得する株式の総数	400, 000株 (上限)																
(3) 株式の取得価額の総額	2, 200百万円 (上限)																
(4) 取得の日程	平成18年 5 月22日から 平成18年 9 月29日まで																
(1) 融資枠設定金額	1, 000億円																
(2) 契約期間	平成19年 5 月30日から 平成24年 5 月29日まで																
(3) 借入利率	1. 9%																
(4) 借入先	SK Advisory LTD LLP																

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	Halfords Group Plc	11,400,000	10,097
		UFJ Capital Finance 4 Limited	300	3,032
		住友不動産(株)	94,000	420
		(株)T&Dホールディングス	40,500	329
		(株)住友倉庫	313,000	291
		(株)ワコールホールディングス	191,000	285
		(株)G-7ホールディングス	337,220	257
		(株)ソフト99コーポレーション	187,800	190
		小野薬品工業(株)	17,400	114
		住友信託銀行(株)	76,525	94
		その他株式 (29銘柄)	950,171	451
計		13,607,916	15,565	

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債券	新光証券(株) コマーシャルペーパー	3,000	2,999
		Forest Corporation東京支店 コマーシ ャルペーパー	3,000	2,998
		野村証券(株) コマーシャルペーパー	3,000	2,998
		芙蓉総合リース(株) コマーシャルペー パー	3,000	2,997
		オリックス(株) コマーシャルペーパー	2,000	1,999
		(株)オリエントコーポレーション コマ ーシャルペーパー	2,000	1,999
		大和証券SMB C(株) コマーシャルペ ーパー	2,000	1,997
		第13号 商工債券	1,000	1,000
		住友不動産(株) コマーシャルペーパー	1,000	999
		Command Corporation東京支店 コマ ーシャルペーパー	1,000	999
		(株)ジャックス コマーシャルペーパー	1,000	999
		協同リース(株) コマーシャルペーパー	1,000	998
		住商リース(株) コマーシャルペーパー	1,000	998
		興銀リース(株) コマーシャルペーパー	1,000	998
		Accento Funding Limited コマーシヤ ルペーパー	1,000	998
	(株)ジェイバード・アセット・ファンデ ィング コマーシャルペーパー	300	299	
		小計	26,300	26,281
	その他有 価証券	富士通(株)第15回無担保社債	1,000	1,011
		富士通(株)第22回無担保社債	1,000	997
		ビー・エム・ダブリュー・ファイナン ス・エヌ・ブイ第1回円貨社債	600	599
		Volkswagen Finance Japan K. K. ユーロ 円建社債	500	498
		RCCトラストⅦ 金銭債権信託第一受 益権	415	415
		PFIZER Inc. ユーロ円建社債	200	200
			小計	3,715

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資有価証券	その他有価証券	K2 Corporation Capital Notes Series3 Tranche2 ユーロ円建社債	1,000	1,054	
		K2 Corporation Capital Notes Series3 Tranche7 ユーロ円建社債	1,000	1,054	
		K2 Corporation Capital Notes Series3 Tranche8 ユーロ円建社債	1,000	1,054	
		Corsair(Jersey)No. 2 Series93 ユーロ円建社債	1,000	1,009	
		Classic 1 Limited 2003 ユーロ円建社債	1,000	1,006	
		Rosetta Limited Series No. 71 ユーロ円建社債	1,000	1,003	
		Abbott Japan Co.Ltd. ユーロ円建社債	1,000	1,000	
		Beryl Finance Limited Series 2005-16 ユーロ円建社債	1,000	975	
		Beryl Finance Limited Series 2005-6 ユーロ円建社債	1,000	960	
		Beryl Finance Limited Series 2006-3 ユーロ円建社債	1,000	955	
		L-J A C 3 信託受益権	709	709	
		リプラス・レジデンシャル投資法人 第1回無担保投資法人債	500	500	
		Volkswagen International Finance N.V. ユーロ円建社債	400	401	
		第40回分離元本国債	200	198	
		フォルクスワーゲン・ファイナンシャル・サービス・エヌ・ヴィ 第1回円貨社債	100	100	
		Saman Capital Limited シリーズ1社債	100	99	
		第41回分離元本国債	100	97	
		RCCトラストーVI 金銭債権信託第一受益権	43	43	
		小計		12,152	12,225
		計		42,168	42,231

【その他】

銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	日本コマーシャル投資法人	313	202
計		313	202	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	38,364	1,725	679	39,410	21,813	2,223	17,597
構築物	5,029	230	244	5,014	3,383	257	1,630
機械及び装置	3,861	177	74	3,963	3,128	152	835
車両運搬具	225	20	37	208	155	27	52
工具、器具及び備品	4,937	595	848	4,684	3,720	398	963
土地	19,614	1,328	446 (196)	20,496	—	—	20,496
建設仮勘定	242	783	231	794	—	—	794
有形固定資産計	72,275	4,861	2,562 (196)	74,573	32,201	3,059	42,371
無形固定資産							
借地権	650	—	8	642	—	—	642
ソフトウェア	9,668	2,749	226	12,192	6,429	921	5,762
その他	1,140	190	19	1,311	1,088	217	223
無形固定資産計	11,459	2,939	253	14,145	7,517	1,138	6,627
長期前払費用	1,214	776	84	1,905	628	67	1,276
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

資産の種類	内 容	金額 (百万円)
建 物	新規出店 (5 店舗)	813
	既存店増改築 (3 店舗)	709
工具、器具及び備品	コンピュータ機器	479
土 地	店舗用地	1,328
ソフトウェア	チェンオペレーション次期店舗システム開発	997
	MD分析支援システム	831

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,806	339	1,254	1,084	1,806
投資損失引当金	1,065	302	—	—	1,368
ポイント引当金	—	35	—	—	35
役員退職給与引当金	107	—	1	—	105
事業再構築引当金	1,164	—	350	586	226

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによるもの234百万円、回収可能性の見直しに伴う戻入れ457百万円、対象債権の回収に伴う戻入れ94百万円および投資損失引当金への振替えによるもの298百万円であります。
2. 事業再構築引当金の当期減少額(その他)は、回収可能性の見直しに伴う戻入れ496百万円および貸倒引当金への振替えによるもの90百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	43
預金の種類	
当座預金	20,446
普通預金	3,539
定期預金	2,010
外貨預金	1,233
別段預金	0
小計	27,229
合計	27,272

② 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)和田正	624
合計	624

b 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成19年3月（注）	260
4月	185
5月	81
6月	96
合計	624

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、期末日満期手形が期末残高に含まれております。

③ 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)オートセブン	1,140
(株)アイエー	556
(株)ビッグ	539
(株)ヒノデ	517
(株)エー・エム・シー	482
その他	15,313
合計	18,550

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
15,770	215,712	212,932	18,550	92.0	29.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記前期繰越高・当期発生高・当期回収高・次期繰越高には消費税等を含んでおります。

④ 商品

品目	金額（百万円）
タイヤ・ホイール	918
カーエレクトロニクス	874
オイル・バッテリー	51
車外用品	1,386
車内用品	988
カースポーツ用品	435
サービス	138
その他	2,092
合計	6,886

⑤ 未収入金

区分	金額（百万円）
クレジット代金	8,869
仕入割戻	3,908
ロイヤリティ	369
システム使用料	138
その他	828
合計	14,114

⑥ 関係会社株式

区分	金額（百万円）
オートボックスフランス S. A. S.	2,746
オートボックスU. S. A., I N C.	2,623
(株)エー・エム・シー	1,989
(株)多摩ドライビングスクール	977
(株)江戸川サンオート	450
その他	6,689
合計	15,476

⑦ 関係会社長期貸付金

区分	金額（百万円）
オートボックスフランス S. A. S.	5,412
(株)アルフィ	3,603
(株)とちぎオートボックス	246
(株)カーライフ	225
(株)オートボックス武蔵	215
その他	2,335
合計	12,038

⑧ 長期差入保証金

区分	金額（百万円）
入居保証金	13,546
建築協力金	7,013
営業保証金	707
合計	21,266

負債の部

① 買掛金

相手先	金額（百万円）
パイオニア㈱	2,240
パナソニックカーエレクトロニクス㈱	1,412
ダンロップファルケンタイヤ㈱	1,239
横浜ゴム㈱	1,150
三洋電機カーエレクトロニクス㈱	715
㈱ブリヂストン	691
その他	14,727
合計	22,177

② 未払金

区分	金額（百万円）
クレジット代金	9,057
販売奨励金	1,236
ソフトウェア	785
その他	2,051
合計	13,130

③ 長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱三菱東京UFJ銀行	5,500
㈱三井住友銀行	2,500
日本生命保険相互会社	2,500
住友信託銀行㈱	1,732
㈱京葉銀行	800
㈱殖産銀行	500
合計	13,532

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券及び1,000株券並びに10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	以下の算式により算定した金額を買取った単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株あたりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	1,000円毎に使用可能な株主優待券(300円値引)を毎年3月31日、9月30日現在で100株以上所有の株主に対し25枚、1,000株以上所有の株主に対し50枚送ります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）平成18年4月13日関東財務局長に提出
- (2) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年5月22日 至 平成18年5月31日）平成18年6月15日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
報告期間（第59期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出
- (4) 訂正発行登録書
平成18年6月29日関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日）平成18年7月14日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年7月31日）平成18年8月14日関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日）平成18年9月14日関東財務局長に提出
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年9月1日 至 平成18年9月29日）平成18年10月13日関東財務局長に提出
- (9) 半期報告書
（第60期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月15日関東財務局長に提出
- (10) 訂正発行登録書
平成18年12月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 茂男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は従来、不動産およびリース物件の賃貸借料は営業外収益に、賃貸借費用は販売費及び一般管理費ならびに営業外費用に計上していたが、当連結会計年度から賃貸借料は「売上高」に、賃貸借費用は「売上原価」に計上する方法に変更した。これに伴い、「リース料の受取りによる収入」を投資活動によるキャッシュ・フローに計上する方法から営業活動によるキャッシュ・フローに計上する方法に変更した。

また、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は従来、営業外収益の「情報機器賃貸料」に対応する費用を販売費及び一般管理費に計上していたが、当連結会計年度から「情報機器賃貸費用」を営業外費用に計上する方法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 茂男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブンの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は従来、不動産賃貸借料は営業外収益に、不動産賃貸借費用は販売費及び一般管理費ならびに営業外費用に計上していたが、当事業年度から不動産賃貸借料は「売上高」に、不動産賃貸借費用は「売上原価」に計上する方法に変更した。

また、会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は従来、営業外収益の「情報機器賃貸料」に対応する費用を販売費及び一般管理費に計上していたが、当事業年度から「情報機器賃貸費用」を営業外費用に計上する方法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブンの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。